

平成28年2月定例会 経済委員会（付託）
平成28年3月2日（水）
〔委員会の概要 農林水産部関係〕

岡委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより農林水産部関係の審査を行います。

農林水産部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、追加提出議案について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①）

- 議案第70号 平成27年度徳島県一般会計補正予算（第5号）
- 議案第77号 平成27年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第78号 平成27年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第79号 平成27年度徳島県県有林県行造林事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第80号 平成27年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第83号 平成27年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- 「とくしまブランドギャラリー」の開設について（資料②）
- 「農業委員会ネットワーク機構」の指定について（資料③）

犬伏農林水産部長

2月定例会に追加提案いたしました、農林水産部関係の案件は、平成27年度補正予算案でございます。その概要につきまして、お手元の経済委員会説明資料（その3）により、御説明申し上げます。

説明資料の1ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出予算の総括表でございますが、今回の補正予算の総額は、補正額欄の最下段の計に記載のとおり、42億896万5,000円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は、284億4,273万4,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

特別会計でございますが、補正予算の総額は補正額欄の最下段の合計に記載のとおり、1億8,442万円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は2億5,658万円となっております。

3ページを御覧ください。

課別主要事項でございます。

摘要欄に記載しております、主なものについて、御説明いたします。

農林水産政策課の一般会計でございますが、6段目の山村振興対策事業費及び7段目の農地総務費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額をお願いするものでございます。

農林水産政策課合計といたしましては、補正額欄の最下段に記載のとおり、5億3,353万7,000円の減額となっております。

4ページをお開きください。

農林水産政策課所管の特別会計でございますが、1段目の農業改良資金貸付金、2段目の林業改善資金貸付金及び3段目の沿岸漁業改善資金貸付金につきまして、融資実績に合わせた貸付枠の縮小などに伴い、減額をお願いするものでございまして、農林水産政策課合計で、最下段の補正額欄に記載のとおり1億6,084万2,000円の減額となっております。

5ページを御覧ください。

もうかるブランド推進課でございますが、5段目の園芸総務費につきましては、摘要欄①の給与費において、組織改革に伴う職員数の増などによる増額を、6段目の園芸振興費につきましては、摘要欄①の園芸振興指導費において、国庫補助事業費の確定による減額をお願いするものでございまして、もうかるブランド推進課合計で最下段の補正額欄に記載のとおり、225万2,000円の増額となっております。

6ページをお開きください。

畜産振興課でございますが、3段目の畜産振興費につきましては、国庫補助事業費の確定などによる減額を、4段目の家畜保健衛生費につきましては、摘要欄②の家畜保健衛生所運営費において、非常勤嘱託獣医の報酬や臨時職員の賃金に係る増額をお願いするものでございまして、畜産振興課合計で最下段の補正額欄に記載のとおり、996万5,000円の減額となっております。

7ページを御覧ください。

林業戦略課の一般会計でございますが、2段目の林業総務費につきましては、摘要欄⑦の森林整備加速化・林業飛躍事業費において、平成26年度事業費の確定で生じた不要額を林業飛躍基金に積み戻すための増額を、3段目の林業振興指導費につきましては、摘要欄④の林業力倍增基盤整備促進事業費及び5段目の造林費につきましては、摘要欄①の森林環境保全整備事業費において国庫補助事業費の確定などによる減額をお願いするものでございまして、林業戦略課合計で最下段の補正額欄に記載のとおり、9,257万2,000円の増額となっております。

8ページをお開きください。

林業戦略課所管の特別会計でございますが、1段目の県有林県行造林事業及び2段目の港湾等整備事業につきまして、事業費の確定などにより2,357万8,000円の減額をお願いするものでございます。

9ページを御覧ください。

水産振興課でございますが、2段目の水産業総務費につきましては、摘要欄①の給与費において所要見込額の確定による増額をお願いするものでございまして、水産振興課合計

で最下段の補正額欄に記載のとおり、588万9,000円の増額となっております。

10ページをお開きください。

農林水産技術支援本部でございますが、2段目の農業総務費につきましては、摘要欄①の給与費において組織改革に伴う職員数の減などによる減額を、摘要欄③の就業機会創出支援費において新規就農総合支援事業に係る事業費の確定などにより、減額をお願いするものでございまして、農林水産技術支援本部合計で、次の11ページ最下段の補正額欄に記載のとおり2億9,674万7,000円の減額となっております。

12ページをお開きください。

農山漁村振興課でございますが、8段目の漁港建設費につきましては、国庫補助事業費の確定などによる減額を、9段目の漁港施設災害復旧費につきましては、大規模な災害が発生しなかったことによる減額をお願いするものでございまして、農山漁村振興課合計で最下段の補正額欄に記載のとおり、2億5,846万6,000円の減額となっております。

13ページを御覧ください。

農業基盤課でございますが、4段目の土地改良費につきましては、国庫補助事業費の確定などによる減額。

14ページをお開きください。

1段目の農地防災事業費につきましては、摘要欄②の災害関連緊急地すべり防止事業費及び摘要欄⑥の震災対策農業水利施設整備事業費において、国庫補助事業及び災害関連事業費の確定による減額。

2段目の農地調整費につきましては、摘要欄②の農地保有合理化促進費において、農地中間管理機構に係る事業費の確定による減額。

3段目の農地及び農業用施設災害復旧費及び4段目の耕地海岸施設災害復旧費につきましては、大規模な災害が発生しなかったことによる減額をお願いするものでございまして、農業基盤課合計で最下段の補正額欄に記載のとおり、19億8,960万5,000円の減額となっております。

15ページを御覧ください。

森林整備課でございますが、3段目の林道費から7段目の治山施設災害復旧費につきましては、国庫補助事業費及び災害に係る復旧事業費の確定による減額をお願いするものでございまして、森林整備課合計といたしましては、最下段の補正額欄に記載のとおり、12億2,135万8,000円の減額となっております。

16ページをお開きください。

繰越明許費の追加でございます。

林業戦略課の森林整備加速化・林業飛躍事業から、18ページの森林整備課の現年治山施設災害復旧事業費まで、5課の32事業につきましては、18ページの翌年度繰越予定額欄の最下段合計に記載のとおり、37億7,818万2,000円をお願いするものでございます。

19ページを御覧ください。

繰越明許費の変更でございます。

今議会におきまして、先議により御承認いただき、同時に繰越明許をお認めいただきました事業のうち、繰越予定額の変更を要する事業を19ページに記載しております。

林業戦略課ほか3課の8事業につきまして、翌年度繰越予定額の補正後欄の最下段合計に記載のとおり、20億4,088万8,000円をお願いするものでございます。

繰越をお願いする事業につきましては、計画に関する諸条件などから年度内の完成が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰り越すものでございます。今後、事業進捗にできる限り努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

20ページをお開きください。

債務負担行為の追加でございますが、農業基盤課の国営吉野川下流域総合農地防災事業及び国営那賀川総合農地防災事業におきまして、土地改良法の規定に基づく国営土地改良事業負担金の償還における、平成26年度事業の実施に係る負担金について、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

提出案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、2点御報告させていただきます。

まず、第1点目は、とくしまブランドギャラリーの開設についてでございます。

お手元にお配りしております資料1を御覧ください。

本県の豊かな食をテーマとした首都圏における情報発信と交流の拠点として、平成28年度中の開設を目指す、とくしまブランドギャラリーについては、平成27年9月補正予算で御承認いただきまして、コンセプトづくりと施設運営の最適スキームなどについて、事前調査を進めてきたところであります。

この度、最終的な調査報告が取りまとまりましたので、その概要について御報告させていただきます。

まず、首都圏でのブランディングの方向性としましては、本県が持つ魅力や価値を共感していただくことで、人と人がつながり、新たな価値を創造することで徳島そのもののブランド力を高めることとしております。

次に、このコンセプトを具現化する施設であるブランドギャラリーの役割につきましては、徳島の人と徳島以外の人が、徳島の食とライフスタイルの本質を共有し、交流する場としての役割を担ってまいります。

このギャラリーの主な施設の機能としましては、県産食材を用い、徳島ならではの食べ方で提供するレストランと、そこで実際に味わい、気に入った商品を購入できるマルシェ、近年、人気の高まっている安価な宿泊施設であるゲストハウス、さらには様々なイベントを絶えず開催し話題を集めるイベントスペースの四つの機能を持つ複合型の集客施設とする計画であります。

裏面2ページ目を御覧ください。

さらに、その他の機能としましては、庁内に設置したタスクフォースにおきまして、商談会やワークショップの開催、県人会など本県ゆかりの方々の交流サロン、県などで創設したとくしまブランド推進機構の営業拠点など、様々な施設の活用アイデアの検討を現在、進めております。

次に、最適な施設モデルとして、民間の類似事例などを調査した結果、事業効率が最大となる規模として、飲食物販、宿泊を合わせて280坪程度を想定しております。

また、物件の選定については、関係法令や耐震などに確実に対応した上で、設置するエ

リア内でも話題の施設となるよう、競合施設の情報なども十分に勘案し、慎重に選定してまいりたいと考えております。

今後、議会での御論議を踏まえ、今月中に取りまとめる基本構想をもとに、一貫したコンセプトでの事業展開が必要であることから、適切な物件の探索、契約、施設改修の設計、施工、完成後の施設の運営管理までを、一括して実施できる事業者を公募してまいりたいと考えております。

平成28年度早期開設に向けた取組を今後しっかりと進め、このとくしまブランドギャラリーを核に、とくしま回帰の流れを加速してまいりたいと考えております。

第2点目は、農業委員会ネットワーク機構の指定についてでございます。

お手元にお配りしております、資料2を御覧ください。

昨年9月に、農業委員会等に関する法律が改正され、市町村農業委員会が行う事務を効率的かつ効果的に実施できるよう支援する一般社団法人を、農業委員会ネットワーク機構として指定することができることになり、平成28年4月1日から施行されることになっております。

この度、本県における農業委員会ネットワーク機構として、徳島県農業会議を昨日、3月1日付けで指定したところであり、徳島県農業会議は平成28年4月1日から農業委員会ネットワーク機構として、市町村農業委員会のサポート業務と併せて、農業への新規参入支援や、担い手の組織化・運営の支援などの業務を行うこととなります。

県としましても、引き続き徳島県農業会議と連携を図り、市町村農業委員会の指導や支援などを行ってまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

岡委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡田委員

今、説明してもらった予算資料の10ページのところで、就業機会創出支援費、青年農業者対策費、多様な担い手育成支援費が減額されているんですけど、理由としてはどういうものなんでしょうか。

村上経営推進課長

ただいま、2月補正におきまして減額している事業についての理由を求められました。

まず、予算が減額になった新規就農総合支援事業を含みます就業機会創出支援費でございますが、1億8,251万9,000円の減額となっております。就業機会創出支援におきましては、農業の魅力発信や都市部の大学生を対象としたインターンシップ、また、アグリビジネススクールの運営に関する経費など、4事業で構成されております。今回、青年就農

給付金を給付する市町村を支援します、新規就農総合支援事業費の減額の主な理由といたしまして、平成26年度、国の経済対策として措置されました補正予算によりまして、平成27年度分の前倒し給付が行われたということが一番大きな理由でございます。また、市町村等から申請される給付対象者数が当初の見込みに比べて減少したこと、一部の新規給付対象者の申請が年度後半にずれ込みまして、半額給付になったことなどにより1人当たりの給付単価が減少したことによりまして、全体の給付金額が減少したものでございます。

岡田委員

結局、予定していた分よりも希望者が少なかったというか、希望の期間が後半にずれ込んだ、半額というようなお話もありました。地方に帰ってきて農業をしてくださいという部分で、地方で農業ができるようにという支援金なんだろうと捉えているので、結局、来てくれる人が少なかったのか、それとも情報発信ができていなかったのか。手続が後半になったということは、迷っていた人が後半になって結局、手続、申請してくれたのか。その理由、分析等々はできているんですか。

村上経営推進課長

今回の減少の理由ですけれども、平成27年度におきましては、別に国の交付金、地方創生先行型交付金などを利用しまして、新規就農を検討している人たちに対します就農現地見学会の実施でありますとか、また、本県での就農を目指す方が仕事を確保しながら先進農家で実践的な農業技術を習得します就農スタート研修などを実施しております。今年度、そういうことに参加される方が61名おり、こういった方々が今後こういった青年就農給付金などを活用するベースになろうかと思えます。

PRにつきましては、しっかりとやったつもりでございますが、定着に向けての実質的な数字には結び付かなかったということが原因かと思っております。

岡田委員

特に今回かなり減額があり非常に気になったので、今年のこの減額を戻せばいいものではなくて、予算を見込んでいる部分は、それだけ使い切れるように努力するべきであると思えます。

それと、「とくしま回帰」と言っても、徳島に来て就農しましょうということと、徳島の若い後継者の皆さんたちがいろんなブランディングをされて、徳島でも頑張っている青年農業就業者の方たちは、たくさんいらっしゃいますので、一緒になって、農業を目指す若者たちが定着できるような取組というのを是非してほしい。徳島県での働きやすさ、農作物の指導並びに、作りやすさ、現金収入になりますという部分までも、やはり計画、体系立ててスケジュールとして提示することによって、若者が安心して、徳島に行ったら農業しながら将来ビジョンが持てるよというところの情報提供も併せて、一緒になって取り組んでいかないと。

来てみてよ、やってみてよ、でも駄目だったねというのでは、本当に、農業をされる方にとったら10年、20年というので話をされていますし、新しい品種を作るのだったら30年

かかるよと農家の皆さんは、おっしゃっていますので、それだけの人生をかけてしてもらえよう取組になるように、やはり初期段階でのサポートをしてほしい。逆に合わなかった方には、向かなかった理由というのを分析されて、今度につながる情報として皆さんで共有していただいて、青年の皆さん方が徳島に来て就農したいというところにつなげてもらいたいと思います。それは結局、先ほど説明がありました、とくしまブランドギャラリーの中でも、こういうふうなアンテナを上げて東京でつくるということは、徳島で就農したいという人たちの情報網をキャッチして、それを広げて徳島での就農につなげてもらえるきっかけにもしてもらいたいと思います。

今年の結果は結果として受け止めてもらって、何が足らなかったのか、どういうふうな情報発信をすればよかったのか、どういうふうなサポートが必要なのか、当然、全然知らない人に対しては基本から教えていくという学習サポートの部分も充実していたのかと見直しながら、是非、取り組んでももらいたい。これはもう予算の結果なので、要望しておきたいと思いますが、平成28年度にはそういうことがないように、足らなかったというぐらい人気となるような徳島県であってほしいと思いますので、是非お願いしたいと思います。

それと、本会議でも同じ会派の島田議員が質問されていたコウノトリの話です。

巣塔を建ててくれるというような御答弁があったんですけど、毎日、コウノトリ日誌というのも新聞に記載されておりますし、先だっては、兵庫県のコウノトリ公園の園長先生がいらっしゃってくれて、鳴門、いいとこですねというようなマスコミ報道もされておりました。

実際、会派で1月末に豊岡市に行かせていただきました。豊岡の景色と鳴門のコウノトリが飛んできている所の景色の違いという、豊岡のイメージというのが、大体、茶色っぽいイメージだったのが、今年、雪が少ないと言っていたんですけども、田んぼの上には雪が積もっていました。鳴門はというと、逆に、水田には水が張ってありますし、レンコン畑の中では餌場としての水を張ってある、ほ場も用意してくれてありますし、何よりも雪が積もっていないので、自然の色がそのまま残っているという印象を受けたんです。

その中であって、鳴門に住みやすいからコウノトリが飛んできてくれている、春に向けて2世が生まれるのを期待しているという状況で、見守りましょうよというお話も出てたんですけど。実際の答弁が農林サイドでは、なかったの、農林サイドとの情報共有になるかと思うんですけど、今後、コウノトリの巣塔の計画について、どのようにになっているのか教えてください。

村上経営推進課長

コウノトリの定着に向けた今後の取組状況につきまして、御質問を頂きました。

県では、昨年5月21日に関係機関とともに設立しましたコウノトリ定着推進連絡協議会を推進母体といたしまして、コウノトリの定着推進と、コウノトリを生かしました農業振興を進めてきたところでございます。

コウノトリの定着推進につきましては、さきの12月にも御答弁させていただきましたけれども、看板の設置やパトロールなどの観察マナーの周知徹底、餌となる水生動物の生息状況の把握や、休耕田を活用しました餌場づくりの実証実験などに取り組みまして、夏場

の餌の確保対策に一定のめどをつけたところでございます。

今春、雌がいよいよ繁殖適齢期となりまして産卵が期待できますことから、去る 1 月 21 日に開催いたしましたコウノトリ定着推進連絡協議会におきまして、巣立ちまでの間、刺激に敏感になりますコウノトリに静かな生息環境が提供できるよう、観察マナーの強化を進めることを決定いたしました。具体的には、コウノトリの観察者や写真撮影に訪れる方に対しまして、巣から半径約 400 メートル以内で観察、撮影していただくこと、巣周辺地域への自動車の乗り入れの自粛などの要請を行うこと、駐車場を指定することなどを広報や看板の設置を行うことによりまして、パトロールの強化を進めることとしております。

また、巣塔についても御質問いただきました。巣塔につきましては、現在の安定した定着状況を見ますと、現在の電柱の巣を使う可能性が非常に高いと考えております。このため、この電柱につきましては、四国電力に引き続き御協力いただけるよう協議をいたしまして、承諾を得てるところでございます。

また一方、今後、大津地区などにおきましても、繁殖行動をとるという可能性もあります。コウノトリは好んで電柱に巣をつくる習性があるんですけれども、次も電柱でということは、安定的な送電、安全性の面からも困難と考えられますので、こうした新たな場所での巣づくりの可能性が高まった場合には、人工巣塔も必要となります。本県の場合は、台風の備えというようなこともございまして、巣が飛ばないような構造でありますとか、それなりの工夫を行いますなど、現在、コウノトリ定着推進連絡協議会の中で、専門家の意見を聞きながら準備を進めているところでございます。

また、生物多様性を主管する機関とも連絡調整を取りながら、準備を進めていきたいと考えております。

岡田委員

ということは、まずはコウノトリの繁殖行動と、春の産卵に向けての見守りということで、マナーの徹底をするということと、巣塔に関しましては、すぐに建てましょうというのではなく、状況を見ながら建てていく計画がありますという段階なんではないでしょうか。

豊岡市のほうへ私たちが視察に行ったとき、コウノトリの郷公園のちょうど真ん前、畑の真ん中に巣塔がありまして、その上にコウノトリがちょうどとまっていたんですね。本来は、ああいう景色でコウノトリが巣づくりされる状況なのかと視察させてもらったんですけれども。やっぱり電線がない所で、巣塔が田んぼの真ん中に一つだけ建った景色を見ますと、私たちが安心して見ていられる状況ですので、やはり人工巣塔の役割においては大きなものがあるかと思えます。今おっしゃっていただいたように、電柱の上で巣づくりしてくれることを見守って春を迎えて、また、新たなつがいなりコウノトリが飛んできた場合に備えて、巣塔づくりの準備をしているというようなことで理解してよろしいのでしょうか。

わかりました。それでは是非、巣塔を用意してくれる段階ができたということですので、もっとコウノトリが来てくれるように自然豊かな徳島県になってほしいと。

それと、先ほど大津地区ということが出たんですけど、去年 1 月前ぐらい、大津の高速道路が開通する前に、高速道路の鉄塔の上にコウノトリが飛んできたというのが、最初に

発見されたときだったと思います。やはりコウノトリが安全に暮らせるようにという部分で人工巣塔を建てるのであれば、広くエリアを構えていただき、今の巣がある地区のみならず周辺地域、または飛来してくる航路といいますか、飛んでくる場所に当たるところ。また、コウノトリが県南のほうでも見られているようですので、県南のほうのエリアも含めながら、いろんなところでの巣塔というのも頭に入れてもらって、いろんなカップルが県内各地で誕生できるように、徳島県って本当にコウノトリも人も住みやすいよねということが象徴できるような場所になるように、是非、取組をしていただきたいと思います。

それに併せまして、もう一つは、コウノトリのブランディング化といいますか、農産物へのブランディング化について質問したいと思います。現状としては、鳴門市のほうが愛称を募集している段階であるのは承知してはるんですけども、県としては今後どのように取り組んでいく予定なんですか。

村上経営推進課長

コウノトリを活用しました農業振興、いわゆるブランドの育成についての御質問を頂きました。

これまでコウノトリ定着推進連絡協議会のほうで、生息地で生産されているレンコンをはじめとした農産物のブランド化に向けまして、豊岡市のコウノトリや佐渡市のトキなど、農産物のブランド化に取り組む先進地の研究や、レンコン生産農家のエコファーマーの認定支援などを進めてきたところでございます。

現在のペアがほぼ1年経過しまして定着に一定のめどが立ったことや、コウノトリ定着推進連絡協議会のブランド推進部会におきまして、様々な検討を行った結果、この度、コウノトリブランドを立ち上げることといたしました。具体的には、地元の鳴門市が中心となりまして農産物の差別化を図るための認証制度を立ち上げることといたしまして、県のほうとしましては、減農薬や化学肥料を実践する生産者、いわゆるエコファーマーでございますが、エコファーマーとして認定した上で、コウノトリに優しい取組といたしまして、例えば、夏の餌場確保対策、魚道の設置、栽培履歴などを行っていることを条件といたしまして、まずは生息地の中心品目でありますレンコンにつきまして、認証を進めていきたいと考えております。また、認証事務を行う鳴門市におきましては、委員からも御発言がありましたように、2月19日からブランド化を進めるためのキャッチフレーズ、ロゴデザインなどの募集をしているところでございます。

今後とも、コウノトリ定着推進連絡協議会の一員として、県としましては地元の皆様、関係機関と連携し、一丸となって観察マナーの徹底によるコウノトリの繁殖の成功はもとより、ブランド化の推進に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

岡田委員

是非、コウノトリが来て住みやすい徳島県であるということのPRを兼ねるとともに、徳島で育ったおいしい野菜たちがコウノトリとともに有名になってブランディングされていって、その部分でもっと見守りができやすいような環境づくりというのを是非、作っていただきたいと思います。

ただ、今まで環境に優しい作り方に取り組んでいたのも、コウノトリが飛んできて自然に繁殖をしてくれようとしていると理解していたんですけども、それでもまだ、今おっしゃったようなエコファーマーの基準を用いてということになりますと、今、取り組みされている方以上に農家の方たちを更に増やしていくという取組になっていくんでしょうか。

村上経営推進課長

エコファーマーの推進につきましては、以前からこういった取組はずっと続けていた経緯がございます。現在のレンコン研究会を組織するメンバーも40戸ほどございますけれども、その多くの方々も昔はエコファーマーであったという歴史があると聞いております。ただ、エコファーマーの認定条項を更新していくときに、いろいろな制約なり、ハードルが高かったりすることがございます。そうしたことで、今現在、エコファーマーを継続していない方もいらっしゃるんですけども、もともとはエコファーマーであったという人たちが多くございます。コウノトリが飛来したことを契機といたしまして、この冬から、いろいろと推進をかけておりまして、こういったエコファーマーに再度入っていただくような、そんな取組も現在、行っているところでございます。

コウノトリにあやかってではございますけれども、これを機に安全・安心な農産物の生産者の育成に取り組んでいきたいと考えております。

岡田委員

エコファーマーの取組に関しましては、ブランディングするに当たって基準を設けて、その基準に合ったような作り方、または、先ほどおっしゃったようなコウノトリに優しい夏場の餌場づくりといたしますと多分、水を張っておいてくださいねというお話だと思うんですけども。魚道の確保というので、自然に餌の魚とかドジョウとかが入ってくるような環境を作ってくれる協力体制にある農家さんに認定しますということですので、その格付をきちんとしていただきましての認証制度になろうかと思えます。今、もう一つ、ワカメの認証制度等々もございますので、きちんとブランドを作ってほしいとの思いがあります。作ったときにはきちんと格付して、あそこは入っているけど、入っていないけどというようではなくて、制度、基準があるから、それにのっとって当然きちんと認定していただけるような仕組みづくりというのをしていただきたい。

それと、やはり生産者の方たちに余り無理がないといえますか、レンコンもいろいろな病気等々がございますので、レンコンをブランディングしていただけるに当たって、その部分の研究も重ねていながら農薬を全然なくしたらいいのか、それともどんな肥料をしたらいいのかという部分は、まだ未知数なところもあります。エコファーマーを実際に今やられている方も、いろいろと試行錯誤されながら取り組まれているのが現状ですので、いい品質のもの、そして安全・安心なものというのを作れるように、是非、県のほうも協力していただきながら、ブランディングに向けての取組を一丸となってやっていただきたいとお願いしたいと思えますが、そのあたりはいかがでしょうか。

柴折農林水産技術支援本部長

コウノトリが定着、繁殖できるように、農業における環境整備を進めていくべきというようにお話であったと思います。

委員がおっしゃいますように、従来から大津地区、大麻地区におきましては、減農薬、あるいは減化学肥料、いわゆる環境に優しい農業に取り組んでこられた経緯がございました。その結果としてコウノトリがこの度、定着しそうだという状況になっておるんだらうと我々も認識をいたしております。これを更に認証制度を設けてということになりますと、一定の公的認証がまずベースにあって、その上にもう一步、環境に優しい農業、農村づくりをしていただける方を認証していこうと考えているところでございます。

ただ、例えばエコファーマーをこれから取ろう、あるいは取り直そうということになりますと、やはり技術的な難しい問題も確かにございます。減農薬に関しましては、現在の慣行の基準を既にほとんどの方がクリアしております。難しいのは減化学肥料のほうで、一定の水準の肥料成分を保ちながら化学成分を落としていくというのは、実は難しいというようなことがございます。ここは大きなハードルになっておりますので、例えば県内の肥料製造販売業者に依頼いたしまして、これを使うとエコファーマー認証が自動的に受けられるような肥料をこの度、作っていただきまして、販売していただくということも取り組みながら、エコファーマーの県知事認定が広がるように農家をしっかりと支援していきたいと考えております。

岡田委員

本当に、もともと鳴門のレンコンは、徳島のレンコンでも、非常に品質も良くておいしくて、それにコウノトリが自然に飛んできたよということで安全・安心だねということで、逆にPRしてもらったという部分が多分にあると思います。それは、今までの農家さんが本当に安全・安心にこだわって取組を続けてきた結果であろうと。その御褒美がコウノトリが飛んできてくれたというふうに私も思っております。

ただ、今、言うように認定制度をすると、それを更にとということになると非常に無理で、なかなか農家さんが取り組みにくいとか、そこまですると作物に影響があるという部分があるかと思っておりますので、それのないように。あわせて、やっぱり研究の裏付けがないと、なかなか農家の皆さんたちも取組が難しいと思っておりますし、全国2位の生産量というのも落とさないように是非、取り組んでいただきたいと思っております。

これからも関東に向けても是非、徳島のレンコンが出て行ってほしいと思うし、世界に向けても私は出て行ってほしいと思っております。先だって、カカオ豆のハンターという方とチョコレート講座を受けたんですけど、その方が、レンコンというのは日本以外の人たちはそんなに食べるものと思っていないよと。ベトナムは当然ハスの実を食べるけど、花を楽しむのであって、レンコン自体は余り食べることはない。中国の方は若干、食べられますけど、というようなお話を伺いました。だからヨーロッパの方にとったら、レンコンという食材自体を知らないし、輪切りにした酢漬けをピクルスとして出したら、白くてかわいらしいというような絶対、画期的なものになるのではないかというようなアイデアも頂いたところですよ。

やはり、世界を目指してレンコンも出していく。その中で、コウノトリの付加価値を付

けて出していくともう鬼に金棒といいますか、絶対的なとくしまブランドになろうかと思えます。大きな視野を持ちながら、そして足元を固めていくという意味で日々の生産量、安全・安心につながっていく取組に、是非、徳島県一丸となって取り組んでもらいまして、コウノトリブランドが更に飛躍するように、全国に知られるように、また世界に羽ばたけるように今後の取組をお願いしたいと要望して終わります。

山田委員

私のほうからも、今年度最後の委員会ということになりますので、幾つかの点を聞いていきたいと思えます。

まずT P P問題ですけれども、2月の事前委員会で影響額等々の発表がありました。

生産減少額が最大で23億4,540万円とペーパーを頂いてますけれども、このマックスの減少額は、本県の農林水産業の県内生産額に占める割合で一体どれぐらいになるのかという点について、まずお伺いします。

國安総合政策課政策調査幹

今、山田委員からT P Pの影響額の県内生産額に対する割合ということで御質問を頂きました。

平成25年度でございますが、本県農林水産業の産出額は約1,231億円となっております。これを基に影響額は最大値が約23億5,000万ですので、約1.9%という割合になります。

山田委員

1.9%だということですね。本当かと、これは多くの県民の皆さんも思うところですよ。

そこで、このT P Pが本県農林水産業に及ぼす問題なんですけれども、一応その場合の品目では、関税率が10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目というふうに規定されて、本県では農業で7品目、それから林業合板、そして水産業で5品目の13品目ということでペーパーが出されております。

いわゆるT P Pに影響を及ぼすのはこれだけなのかと。政府の基準に当てはめたらこうということだけれど、当然ほかのものにも影響するのではないかと思うのですけれども、そこはどういうふうにお考えなんですか。

國安総合政策課政策調査幹

山田委員から、影響額についての御質問を頂きました。

委員のお話にもありましたように、本県の影響額については国の試算方法に基づいて算出しているところでございます。この品目につきましては、政府が定めた33品目について影響額を出しているところでございます。それ以外の品目についての御質問だと思いますが、33品目のうち生産額の少額なものについては、この13品目の中には挙げていないところもありまして、それ以外の例えば本県の野菜であればニンジンが多くが中国から輸入されたり、ブロッコリーについては輸入量が少量であったりするということから影響は限定的と見られておりますから、影響額としては少ないということで、この13品目の中には入

れておりません。

山田委員

つまり13品目だと。しかし、それ以外にもやっぱり一定の影響はあるというふうな御答弁でした。

その点で更に聞きたいんですけども、実はこの頂いたペーパーの中では、米の影響額が記されておりません。ハイフン億円という格好になっている。これについては、なぜこういう格好になっているんですか。

國安総合政策課政策調査幹

米についての御質問だと思います。

国の試算方法によりますと、確かに国家貿易以外の輸入の増大ということは見込み難いことに加え、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れるということになっております。それで、アメリカとかオーストラリアから別枠で輸入米が入ってくるというようになっておりますが、そういうふうに備蓄米として買い入れることから、国産主食用米のこれまでの生産量や農家所得に、影響は見込み難いと国のほうが判断しておりますので、それに基づいて本県の影響額については見込み難いと、そういう表示しております。

山田委員

政府が無関税の輸入枠に相当する量の国産米を買い上げる方針だということで、影響額から外したという答弁でしたね。

しかし、各地の農協、JA関係はそんなことは絶対ないということで、JAの試算では、生産量の減少を見通しているようなところも各地で生まれてます。本来、高齢化に加えて生産規模も拡大しにくい中山間地を多く抱える実情から考えたら、今の國安政策調査幹の答弁及び農林水産部の把握というのは、余りにも楽観的ではないかと。本県の主力である園芸野菜への影響も対象外だ、微々たるものだと。しかし、こういうことでは県民が本当に未来像をイメージし難いと思います。大きな多国籍企業がTPPを最大限に活用し、国内対策は適切にやられるから機能するんだという政府の想定のもとで、都合のいい前提ではじき出された政府試算をそのままのみにして客観性を疑問視する。こういう声があるにもかかわらず、県がそのまま追認するような姿勢で本当にいいのかと。

先ほども言った中山間地を多く抱えて、規模拡大もしにくい。また、高齢化も進んでるという状況の中でほとんど影響がない、こういうふうな認識でいいんですか。私は、県内の状況を的確に把握して柔軟な対策を講じるということが、TPP対策では本当に必要だと思いますけれども、この点はいかがですか。

國安総合政策課政策調査幹

本県のTPPに対する対応についての御質問だと思います。

まず影響額につきましては、農林水産物の輸入量や国内消費量の動向等が明確に見通せ

ない中で、影響額を精緻に算出することは困難であるということから、国の試算方法に準じて試算しております。

それで、生産者の方からいろいろな声があることは承知しております。県としましては、大筋合意後、生産者や生産団体等を訪問させていただきまして、御意見、御要望を聞きまして、その意見をT P P対策に反映するように、メリットの最大化、デメリットの最小化を実現するための処方箋として、昨年12月に徳島県T P P対応基本戦略を全国に先駆けて策定したところです。今後は、この基本戦略に基づいて対策を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

山田委員

よろしくお願いいたしますと議会も一緒になって、この問題はやっていけないといけない中身だと思いながら質問しているのですけれども。先ほど國安政策調査幹から話があった約1.9%の影響は非常に楽観的な見通しで、言葉の上ではいろいろと言っても、危機感を持った対策はというふうにはならないのではないかと思います。

この1.9%という数字についてはどう認識されているのですか。

國安総合政策課政策調査幹

この1.9%についてなんですが、まず、先ほども申しましたように、国の試算方法に準じて影響額を出しております。

国の試算方法につきましては、国内対策を前提として行っておるところでございますので、この1.9%につきましては、国内対策の効果のいかんによっては影響額が大きくなる可能性も十分考えられると考えておりまして、この試算結果を過信せず、今後、市場の動向や県内の生産量の変化に注意し、生産者の意見を聞きながら必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

山田委員

この結果を正にうのみにせず、いろんな格好で対応をとっていきたいということですね。

そういう姿勢は本当に大事だと思うんですよ。国内対策が前提となって、そういうもつでこのような格好になってますから。その危機感の一端は表明されましたから、そういうことで引き続き、我々も取り組んでいきたいと思っております。

そこでT P P対策の関連予算ですけれども、補正を含めて127億円と。これは商工も当然入ってるわけですが、農林水産業分野は幾らになるのか。さらに、体質強化などの攻めと経営安定などの守り、二本柱というふうによく言われていますけれども、それぞれどういう割合で、この予算が成っているのかということについてお答えください。

國安総合政策課政策調査幹

T P P対策の関連予算についての御質問を頂きました。

先ほど説明しましたT P P対応基本戦略に基づきまして、平成28年度における関連予算

としましては、47事業、総額123億4,894万1,000円をお願いしているところです。

内訳としましては、当初予算としまして119億5,395万1,000円。先日、事前委員会で先議していただきました補正としまして3億9,499万円を計上しているところでございます。

もう一点、守りと攻めの対策についての予算の割合というお話だったと思いますが、事業によっては守りと攻めの両面を有していることから、区別して予算を分けるということは困難と考えております。

山田委員

守りと攻めについては、せめぎ合うところがあるので、なかなかその割合については言えないということですが、大体の割合はどうなっているのかと私もよく聞かれるんですよ。その辺については大体で結構ですから、答弁したことをこう言ったのではないかと言うつもりもございませんので、御答弁ください。

石田農林水産政策課長

先ほど國安政策調査幹から申し上げたとおり、完璧に区別するというのは非常に難しく、例えば守りから攻めに転じていくという一面がございます。そういうのもありますが、あえて区分するとしたら、守りの対策は34事業で115億5,140万9,000円ということで93.5%。攻めの対策は13事業で7億9,753万2,000円の6.5%という数字でございます。

山田委員

あえて分ければ今の時点で守りから攻めへと、ということもあり得るのでという答弁でした。それはそれでいいと思います。

それで、基金の総額が25億円というふうに本会議で知事から答弁されました。現在5億円、そして3億円を取り崩してという格好で、今まで議論されていたわけですが、この25億円というのはいつまでに積み増す予定なのか。

守りと攻めの対策ということですが、主にどのような格好で使っていく基金になっていくのかということについてお伺いします。

國安総合政策課政策調査幹

まず、基金の約25億円をいつまでに積み増しするかということでございます。TPPの交渉の中で特に牛肉、豚肉等が影響があるということで、その中でセーフガードの発動税率がTPP発効後、4年から5年目に引き下げられることから、今から約6年から7年程度で積み増しをお願いしたいと考えておるところでございます。

もう一点、未来創造事業につきましては、今までにあった事業を見直しまして、地域問題を解決するような事業を創設したいと考えております。その辺については、地元の地域の方から農林水産業を維持発展させる上で、喫緊の課題となっている部分を解決する提案を募集の上、先進的かつ総合的な取組を選定いたしまして支援していきたいと思っております。また、民間の活力やノウハウを活用した事業の設定も検討しており、基金を活用し

た複数年にわたる、継続的な支援をしてまいりたいと考えておるところでございます。

山田委員

今年度最後ということで、本当はT P P問題1問でずっとやりたかったんですけども、引き続きこの問題については、どこの委員会に行くかは別にして関心を持って見ていきたい。いずれにしても、楽観的な見通しではなく危機感を持って、やはり県民に寄り添ってやってほしいということを強く要望しておきます。

次に、今回の予算の中で、鶏ふん処理問題の鶏ふんバイオマス施設6億600万円が出されております。私自身が事前委員会で聞く時間がなかったもので、同僚議員が環境対策特別委員会で聞きました。そうしたら、その中で事業計画書ですね。当然、実施計画書が出されて、どういうものかとわかって予算決めをするというのが普通なんですけれども、「現在、実施計画書が出されていない状況でございます」ということが答弁されました。

私、これ本当かと。6億円ですよ。事業計画書が出ていないのに予算の設計をしている。議会のほうは、ある意味みんな認めてくれるだろうなというふうなことなんでしょう。こんなルールが一般化したら大変なことになりますよ。事業計画書、どうなっているのですか。

東城家畜防疫対策担当室長

山田委員から、ライブストックエナジーの事業計画について、計画書が上がっていないのに6億円もの予算を計上するのかなという御質問がございました。

この度のT P P合意を踏まえ、農林水産省では畜産農家の競争力の強化を図るため、畜産クラスター事業を予算化いたしました。畜産クラスター事業とは、畜産農家の生産基盤強化のため、施設の整備やリース方式による機械導入等を支援するものであり、地域の関係者が連携し、畜産農家の収益力強化を目指すものでございます。

この度のライブストックエナジーの事業内容につきましては、全国有数の肉用鶏生産県である本県、養鶏産業の発展を図るため、養鶏関係者ら自らが自主的に立ち上げた事業であり、県下主要な養鶏農家をはじめ関係者らが連携し、鶏ふんのバイオマス利用を核とした新たなシステム構築を目指すものでございます。

予算計上につきましては、ライブストックエナジー内の協議を踏まえ、事業者と十分に事前協議を行っており、実現可能な事業であると認識しております。県としても養鶏産業振興上、不可欠な事業であると認識しており、国とも十分に協議を行っており、国の新規事業を受けるに当たって県の予算の準備をするというところで、普通の国補事業の採択に向けて粛々と計画どおりやっているとこのところでございます。

山田委員

一つもわからないね。正式な事業計画書は提出されているんですか、されてないんですか。そのことだけ明確に教えてください。

東城家畜防疫対策担当室長

事業計画書は、まだ提出されておられません。

山田委員

事業計画書が提出されてなくて、大体で皆さん、これで認めてくださいよ。今日の委員会で、最終的に議案に対する審議もしないといけないわけです。これは明らかに議会軽視ではありませんか。

今、東城室長から話がありましたけれども、この鶏ふんバイオマス施設の活用協議会とか、ライブストックエネルギーは基本的に2014年の4月に団体を設立して、時間があつたわけです。あつて当然、県のほうも積極的に関与していたと。だけど、事業計画書は出されてない。出されていないのに、議員の皆さん是非とも審議してくださいよと。こんなことは予算審議上のルールから言っても、おかしいのではないかと。

もう少し言ったら、実は新聞報道によりますとこの協議会等々の中に10団体等があり、岸化学グループの岸小三郎代表取締役らが5,000万円を出資、設立して、社長には辻さん、会長には岸さんが赴くと。この岸さんの、これから後で議論する徳島化製の補助金のときも、第2回の高度化資金のときも、徳島市議会で超党派でこのことが問題になってめままして、当初94億円という事業費だったのが議会で審議する度に12億円ずつ下がってきて、最終的に49億円ということになって、事業計画の見通しが本当に甘いと私も県議会でやった覚えがあります。そういうことからしたら、やはり事業計画書を議会のほうに提案して、我々自身も見て議論するというふうにしていかないと、審議にならないと私は思います。

委員長にもお願いなんですけれども、少なくとも事業計画書を出してからの議論でなかったら、審議ができないと思うので、取扱いについても協議していただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

山本農林水産部副部長

ただいま、山田委員から畜産クラスター事業の国への手続、あるいは事業計画の内容についての御質問で、事業計画が十分でない中でというような御指摘であったかと思えます。先ほど担当室長も若干、文脈の中でお話もさせていただいたところでございますけれども、まず、この畜産クラスター事業は国の事業でございますけれども、これにおける県の役割という意味で、少し確認をさせていただきたいと思えます。県は畜産クラスター事業の事業者から事業計画が出てまいりまして、これを認めて国の補助金への申請、進達等々を行うという形の中で、事業者も当然、大きなプロジェクトでございますので、事業者からも相談がありまして我々も対応をし、段階的に事業計画の熟度を高めていくというプロセスがございます。

それから国に対しましても、国の事業採択を受ける畜産クラスター事業にきちんと合致するものかどうかというのは、我々としても当然、見極めてもございます。これは一方で事業者の計画の熟度に歩調を合わせる形の中で、国、具体的には中国四国農政局あるいは農林水産省とも畜産クラスター国補事業の採択にのるか、どういう形なのかと話していく。その両面で事業者とも話をし、国とも協議、調整しながら現在に至って、一定の蓋然性といえますか、熟度が高まってきているという形の中で、今回、予算を計上させていただいて

いるところでございます。この事業にかかわらず、国の予算を獲得する事業という中では、こういう形で最初は熟度が高まってない中でプロセスを踏みながら熟度を高めていって、国の事業採択をとれるような形として、一定の熟度が高まった段階で予算をお願いしてるという状況でございます。

山田委員

山本副部長が言われたけど、そうしたら、そんなことわかっているのに、何で事業計画書が、少なくとも予算を上げる前に出てこなかったのか。発足してから2年間あったんですよ。それだったら県の怠慢ですよ。基本的に議会に行くまでに事業計画書が出て、我々にも見させてもらったり、聞かせていただいたりして判断をすると。6億円ですからね。大きなお金ですよ。だから、そういうことが必要ではないかという点が1点。

それから、もう1点聞きますけれども、県はこの事業に対して県負担も含めて全く出さないんですね。

山本農林水産部副部長

現在、2月議会をお願いしております約6億円の予算につきましては、全額国費です。これは、もともと畜産クラスター事業のスキームが一部リースのスタイルがあるんですけど、基本的に2分の1。国補が2分の1で、残りが事業者、事業主負担という形の中で、事業主体のほうにおいても、それを踏まえまして収支計算、収支見通し等々しながら、事業計画についての中身を図っているところでございます。

山田委員

宮崎県なんかによると、県6分の1というふうな規定も入っています。

当然、ランニングコスト等々で実は環境対策を伴いますから、いろんな意味で、そういう面では、事業計画書を見てみないとわからないわけです。今、13億円程度と新聞報道では言われていますけれども、採算ラインにのるためには年間でいったら、数百トン規模の処理量、いわゆる鶏ふんを獲得しないとできないという世界だということも、九州の専門家が指摘しています。それだけの鶏ふんが集まるのかということと、もう一回、県のほうの負担は、今後も考えていないんですね。

そしてもう一つは、この鶏ふんの処理は基本的に県内の鶏ふんのみを対象にしているのですか。それとも、県外も含めてしているのですか。

東城家畜防疫対策担当室長

鶏ふんの処理は、県内の鶏ふんか県外からも来るのかという御質問でございますが、県内の鶏ふんをバイオマス有効利用するという計画でございます。

それと、鶏ふんの処理する量でございますけれども、年間約3万トンをバイオマス燃料として燃焼するという計画でございます。

山田委員から、2年も前から計画しているのに遅いんじゃないかということもございましたが、このクラスター事業は平成27年度から始まった事業でございますので、この度の平

成27年度の1月に国会で開催されたところで、リニューアルされたクラスター事業が認められました。そこで国から出された要綱要領が1月25日だと思いますけれども出されまして、今までのクラスター事業のクラスター計画書と指定様式なども変わりました、新たに計画を作り直すということになったようなスケジュールでございます。

山田委員

いや、県の負担はどうなんだと、はっきり教えてください。先ほど私自身が言った、九州の専門家の皆さんは、乾燥物で1日数百トンの処理量で数十億円の設備投資ができる場合に、燃焼プラス蒸気発電は成り立つシステムだと言われています。今、言われた3万トンというのは、正に見通せるのかという問題もあります。

だから、その辺の見通しと、6億円余りは国の分だけだと。県は、この事業については全く財政的なことは考えていないと受け取っていいんですね。

山本農林水産部副部長

県の財政支援というお話でございますけれども、我々としましては事業者と協議しながら計画の熟度を高めていって、国に採択を今求めているという形の中で、この予算をお願いしてございます。あくまで、基本的にはこの国補の畜産クラスター事業の採択の中で事業を進めていただくという形で、現在、進めているところでございます。

山田委員

つまり、今後、出すこともあり得ると、山本副部長、そういうことですね。

山本農林水産部副部長

繰り返しになりますけれども、あくまでもこの事業、国の畜産クラスター事業で推進していきたいというような考えの中で、事業者支援を行っているところでございます。

山田委員

今日の議論の中で、ある程度見えてきたように事業計画書はなく、6億円余りが出されており、国の事業だという格好ですね。言葉ではいろいろと言いますが、我々にきちんと示されたものはない。これで認めてくれという話。こんなことをルール化したら大変な状況になると思います。

それとの関係で、もう一つ、徳島化製の補助金問題です。いずれも畜産関係の食鳥副産物という格好になっておりますけれども、これについて事前委員会でもお願いした食鳥副産物の利用の推移。そして、この補助金について先ほども言いましたけれども、異常だと。この面では畜産振興課が一番たくさん出してきて、畜産振興課だけで幾らになるのか。その総額と平成6年以後の分も含めて答弁していただけますか。畜産業の振興というのはいろんな切り口がありますよ。しかし、何でこんなに莫大な金をかけるのかということについては、本当に県民の皆さんから疑問の声が上がってます。ということで、その利用の問題と徳島化製の補助金問題、新年度のも含めて、御答弁ください。

後藤畜産振興課長

ただいま、食鳥副産物有効利用促進事業の御質問と思えますけれども、この事業につきましては、県下の食鳥処理場から日々大量に排出されます食鳥副産物を飼料、肥料の原料として適正に処理するために要する経費の一部を助成しているものでございます。本県養鶏産業の振興や、畜産環境保全に欠かすことのできない事業であると考えております。

また、食鳥副産物を飼料、肥料資源として再資源化を行うことにより、資源循環型社会の実現にも寄与していると考えております。このようなことから、本事業は公益性が高く、必要かつ合理的な事業であると認識しているところでございます。

処理量につきましては、今、全体を持っておりませんが、平成25年度で1万9,864トン、平成26年度では2万234トンとなっております。

今までの総額は平成26年度までで、県の補助金で23億4,337万円となっております。

山田委員

この事業についても、この補助金についても、これは県民の目線から見ても、やはり、なぜこんなに出すんだということについての批判の声が巻き起こっています。私自身は、これが2月議会ですから、議案の態度ということでは、この徳島化製等の第1号議案については反対だということを表示して、質問を終わります。

岡委員長

午食のため休憩いたします。(11時52分)

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時03分)

それでは、質疑をどうぞ。

原井委員

先ほど午前中の山田委員の質問の中で、畜産バイオマス利活用整備事業ということで6億円余りが計上されていると。私も勉強不足なところがあったので昼休みに、いろいろ調べていたのですが、先ほどいただいた答弁の中で、なかなか理解できていないところがあったので、もう一度その中身、スキームについて今一度、御答弁いただけたらと思うのですが。

後藤畜産振興課長

今、御質問がありました畜産バイオマス利活用事業について、御説明させていただきます。

この事業につきましては、背景としまして、徳島県は全国有数の肉用鶏生産県でございます。また、地鶏、阿波尾鶏が日本一というのもございますけれども、今後、TPPに打ち勝つために輸入畜産物と対抗するため、目標、計画を定めて増産体制などを進めていく

必要がございます。しかしながら課題としましては、狭小な土地基盤で中山間地域を多く抱えております本県では、なかなか養鶏農家の方も高齢化によりまして、鶏ふんの堆肥還元が減少してきていると。もう一点は、鶏舎からの鶏ふんの搬出が停滞しておりまして、飼養羽数、生産拡大がなかなか進まないというふうな現状がございます。そういった中で、コストを低減して増産を図るためには、鶏ふん処理による労力、コスト削減が喫緊の課題となっております。事業計画案といたしましては、養鶏関係者、農家の方及び関係者の方が、地域が一体となった鶏ふんの集約的、効率的処理システムの構築が必要というようなことで、養鶏関係者の方々がライブストックエナジー活用協議会を立ち上げて、家畜排せつ物処理を効率的に進めていくという事業内容でございます。

熱エネルギーとして活用するわけですが、その中でできました焼却灰、そういったことにつきましても肥料として活用していくという中で、循環型、地域の収益性向上に向けた取組を進めていくというような事業計画案でございます。その案をもとに、これまで国とも協議を進めていたところがございますけれども、ある程度、集約されてまいりましたら、今後、事業計画を国のほうに県を通して提出するという流れになっております。

原井委員

御説明、再度にわたってありがとうございます。

民間の事業者の方が計画を立てられて、県はそれを国のほうに、これから出すということで、一通り理解はさせていただきました。

それでは、今日質問させていただきたい事項に入らせていただきますけれども、事前委員会で配られました徳島県食育推進計画(第3次)の中身について、質問させていただきたいと思います。中身については、食というものを大切に考えて、食を通して豊かな人間性を育んでいこうという、そういった理念が構築されたと思うんです。いろいろと現状の認識というところで、例えば学校給食における地場産物活用状況とかいうのは、年々、少し右肩上がりが増えていって、非常にこれまでの計画が順調に進んでいっていると私自身も捉えたわけです。けれども、この食育計画の中で、非常に重点を置かないといけないと思っている項目がありまして、それは何かと申しますと、県民の野菜摂取量のところなんです。野菜摂取量について、4ページのところに過去のデータが採用されているわけですが、県民の1日当たりの野菜摂取量は増加傾向にあります。目標量350グラム。これは、緑黄色野菜120グラムとその他の野菜230グラムを足して350グラムであると認識しておるんですが、徳島県は350グラムに対して少なく、全国的に見ても非常に少ない状況であるという分析がなされていると思います。

平成22年度と平成24年度の厚生労働省の国民健康栄養調査の数値を記載されていると思うんですが、それぞれの数値が、全部の都道府県の中で何番目ぐらいというのは大体わかりますか。

新居もうかるブランド推進課長

今、原井委員から、野菜摂取量の取組についての御質問を頂きました。

まず、野菜摂取量の順位でございます。平成22年の国民健康栄養調査によりますと、男

性が47位、女性が46位ということで、非常に悪い結果でございました。その後、平成24年の国民健康栄養調査が平成25年12月に公表されたものでございますけれども、男性が45位、女性が38位と、若干アップしてきたところでございます。

原井委員

御答弁いただいたとおり、全国では大分、下位のほうにいるという認識だと思うんですけど、私自身は、全国でも下位にいるというのは、ほとんど気にしていないわけですよ。何を気にしているかといいますと、摂取量350グラムに対してどの位置にいるのかということ非常に気にしております、この順位は気にしていません。簡単に考えてみたら、地方だったら、やっぱり農林水産業が中心となるので、そこに住んでる県民の皆さんの野菜の摂取量というのは多いかなと思うんですけども、徳島県はそうではなくて大分、下位のほうにいると。このあたりの現状、何で摂取量が極端に少ないかという分析とかはされていますか。

新居もうかるブランド推進課長

野菜摂取量がなぜ少ないのかという原因について、分析されているのかというところがございます。実際これだという原因が県のほうで把握できているかという、実は把握できていないところがございます。

先ほど、原井委員が350グラムに対してどうなのかというところで、量を気にされているということですけども、男性で262グラム、女性264グラムでございまして、こういったところを私どもとしましては、どれだけ向上させていけるのか。350グラムに近づけ、またそれを更に上回ることができるのかということ、県民の皆さま向けの普及啓発活動というのは行っておるところでございます。その成果もあって若干、上がってきたというふうには捉えておるところでございます。

原井委員

この質問の意図は、TPPの問題とかで、いかに県産材を外に売っていくかと。そういった中で、やっぱり徳島県内での消費というのを同時に高めていかないといけないと私は思っているんですね。それプラスアルファで、県民の皆さん方の健康面についても、やっぱり野菜をとったほうが健康でいられると思いますので、その点で質問させていただきました次第です。

この、今出ているデータというのは、厚生労働省のデータですよ。私も過去一通り見ていったんですけども、毎年データを出している。ただ、県民の野菜摂取量というのは、出している年もあったら出していない年もあったり、非常にまちまちだったんです。そういった現状を考えると、県独自でアンケートをしているとしたら別なんですけれども、徳島県内の野菜摂取量というか、もしかしたら年代別ごとにアンケート、統計をとったほうがより具体的な施策ができるかなというふうに思います。そのあたりを是非、御検討いただいて、外への農作物の発信もそうですけども、中での需要拡大というのを同時に進めていただきたいと思うんですけど、その辺の見解を聞かせていただきたいと思

ます。

新居もうかるブランド推進課長

県内での消費をどうやって高めていくかという御質問でございます。

御指摘のとおり、野菜とか農産物を外に売っていくということについては、農家の所得を上げていくということの中で大切な施策でございます。ただ逆に、地産地消という言葉がございますけれども、地産地消をより推進することによって、例えば、今、県内に100か所ぐらいあるわけですが、産直市といったところは、非常に零細農家の収入の源になっているところでございます。実際、地産地消の考え方というのは、中間業者、高い運送料とかを省いて、高く売って安く買うというのがもともとの発想でございます。ですので、特に産直市を中心にネットワークを図ったり、そういったものをどんどん活用していただくような施策も展開しているところでございます。

それと、もう一つは、やっぱり学校給食というのが大きいと思います。できるだけ学校給食で地場産品を使っていただきたいということで、ここら辺は教育委員会とも常に連携しながら進めておるところでございます。ちなみに、学校給食につきましては、数字はどんどん上がっておりまして、お米については当然のことながら100%県産米を使っておるところでございます。

こういった取組を今後、継続しながら、県外に向けて外貨を獲得するというものも一つございますけれども、同じように地産地消も進めていくという方針で、今、事業を展開しておるところでございます。

原井委員

実は、私もまだ年が若いので、肉食中心の食生活だったんですけれども、やっぱりこういう議員という立場になって、改めて地元産品の大切さであるとか、地元の農家の方々の作った野菜とかを意識して食べるようになりました。やっぱり、野菜の量を増やしていくとなっても、各家庭に入り込んでまで取り組むのは、なかなか難しいと思うので、このあたりは、私がそうだったように、意識の変化というのが非常に大事であるかなというふうに思っています。

いろいろ話をさせてもらいましたが、今後5年間の計画の中では、是非とも、この県民の野菜摂取量のアップに向けて重点的に取り組んでいただきたいと要望させていただきまして、終わりにさせていただきます。

黒崎委員

私のほうから何点か要望と質問をさせていただきたいと思います。

まず第1点なんですが、私の机の上にも置いていただいたのですが、徳島県気候変動適応戦略の中間報告ということで、昨日の総務委員会でも出された資料だと思います。

私が議員になった八、九年前というのは、気候の変動で温暖化になりつつありますという議論を、議会の中でやろうと思えば、いや、そうではないですよと。長いスパンで見れば、たまたま温度が高かっただけでしょうという、そんな御答弁が多かったように思いま

す。原因はともあれ、気候変動が実際に現れているということで対応として、こういう戦略を今、練られていると思います。その中で、気候の変動というのは、いろんな分野に影響がありまして、農林水産業のどのような分野に、この戦略を検討していこうと思っているのかお伺いできればと思うんですが。

吉田経営推進課アグリサイエンスゾーン推進幹

ただいま黒崎委員から、県が現在、策定を進めております徳島県気候変動適応戦略の中で、農林水産業として、どのような分野に取り組んでいくのかという御質問を頂いたところでございます。

まず、徳島県気候変動適応戦略につきましては、IPCCといいます気候変動に関する政府間パネルという国際的な機関がございまして、ここで平成26年11月に第5次評価報告書が出てまいりました。この中で、地球全体でございまして、今世紀末までに世界の平均気温が最大4.8度上昇するおそれがあるという内容が出たわけでございます。国におきましては、こういった報告をもとに昨年11月、気候変動の影響への適応計画が閣議決定なされたところでございます。

県におきましては、こういった国の閣議決定を踏まえまして、県民生活に関する幅広いリスクを低減するために、本県の特性を踏まえた気候変動適応戦略を策定するという方針の基で、現在、作業を進めているところでございます。

農林水産業の影響でございまして、やはり、地球温暖化に起因する様々な諸問題が最近では発生しておりまして、一つは高温ということ、また、豪雨とかが多発するという状況でございまして。こういった中で、生育環境に伴う農林水産物の生育不良、品質の悪化あるいは新たな病虫害の発生や発生期間の長期化など、農林水産物の生産に様々な影響が及ぼされているという状況でございまして。

本県におきましても、水稲では米の内部が白く濁る白未熟粒の発生、果樹では巨峰やピオーネといった紫色の果皮のブドウで着色不良が出てきているという状況が見られるところでございます。こういった中で、農林水産総合技術支援センターでは、先だっても御報告させていただきましたが、夏の台風を回避できる阿波白秀というレンコンの新品種、高水温にも適応するワカメの新品種などの開発に精力的に取り組んできたところでございます。また、こういった高温の影響による環境変化に対応できる技術というものにも現在、取り組んでいるところでございます。

一つは、ワカメとかノリの色落ちを抑制する技術でございまして、高水温でも影響を受けにくいスジアオノリの品種の育成、また、家畜の夏場の暑さによるストレスを解消し、繁殖能力の低下を予防する餌を与えるような飼料管理技術にも精力的に取り組ましまして、地球温暖化をはじめといたします気候変動の影響を最小限に抑える技術の開発を、現在も進めているところでございます。

こういった地球温暖化は、ハウス栽培におきます燃油コストの低減、また、気候が暖かいので早熟化というメリットもあると考えられますので、デメリットをメリットに生かせるような農林水産技術の開発に、着実に取り組んでまいりたいと考えてございます。

黒崎委員

主に栽培の技術であったり、環境の対応であったりというところに、この戦略を生かしていこうということでございますので、大変、大事なことだと思います。十分に戦略を練っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、ワカメの話になるんですが、生産のことですから農林水産部に聞かせていただくんですけど、ワカメの生産管理についていろいろと問題があったと。安全で安心なシステムの下で、例えば、履歴をもっとしっかりとつかうことについて、もちろん生産現場でそういった認識を持っていただくのが一番でございますが、徳島県としても先進地のノウハウをしっかりと学習していただき、情報を集めて生産管理に生かしていただきたいと、これは要望でございます。

今月には新しく協議会も立ち上がるということで、その中で活用できるような生産の安心な活動ということでお願い申し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

佐々木水産振興課長

ただいま黒崎委員から、ワカメに関連する御質問を頂きました。

ワカメの生産につきましては、平成26年度の農林水産省の生産統計でございますが、1位が岩手県で約35%、2位が宮城県で30%、本県が3位で約15%となっております。上位3県で80%以上を占めております。4位は長崎県になるんですが、4位以下は、本県の6分の1以下となっていて小規模な生産にとどまっております。

そこで、制度や運用面で進んでいると申しますと、やはり全体の3分の2を占めます岩手県、宮城県の三陸ワカメになります。基本的に三陸ワカメにおきましては、漁協が全量を買取って等級分けを行った上で、入札による共販を行う制度を確立いたしております。特に岩手県におきましては、加工業者への指導を含めた品質向上に向けた取組を県や漁協が生産者と一体となって積極的に推進しているということも聞いております。共販制度でありますとか等級区分を含めまして、こうした取組を参考とすることは、今後の本県のブランド化、安全安心対策を推進していく上で極めて有意義であると考えております。

こうしたことから、県としましても岩手県のノウハウ、取組状況等につきまして、十分検討してまいりたいと考えております。

黒崎委員

是非ともしっかりと、お願い申し上げたいと思います。1回失った信頼を是非とも取り返したいと。生産者あるいは加工業者をも挙げて、そちらのほうに今、向いておられると思いますので、御協力のほど、よろしく願いいたします。

それと、午前中に岡田委員からコウノトリの話が出ました。私のほうからも、1点お願いがございます。

先週の日曜日午前中に、久しぶりにコウノトリの電柱に行こうと思いましたが、柴折副部長が自転車に乗って走っておりまして、あのいでたちは徳島県が半分、あとは野鳥の会が半分なのだろうという認識で見させていただきました。お昼過ぎまで交通の看板を立てるということで、いろんな方とお話をされて、大変、御苦勞でございました。

それを横目に、私は近所の方と立ち話をしていました。その中で、見知らぬ方、例えば野鳥の会の方も地元の方ではないんですが、そういった方々がボランティアで一生懸命コウノトリのチェック、観察をしていただいております、その横を地元の方がトラックで通り始めると、どこのおっさんだ、というふうな視線で見られているような気がするみたいな話が出てまいりました。時間が来れば解決する問題ではございますが。

しかしながら、今まで雄雌があちらこちらに放浪した経緯があるんですが、日曜日の朝に、もう一羽、雌が飛んできた途端に巣を作り始めたというんですよね。不思議なもので、雌が刺激されるんでしょうかね。そういう繁殖の行動も午前中から見られたということでございますので、非常に大事な時期に差し掛かかっていると思います。

ですから、お願い申し上げたいのは、地元、大麻町の話ですが、周辺に七つぐらいの町内会があるというんです。その町内会の方々にも御理解いただかないといけないということで、是非とも、事務局の鳴門市のほうにも働き掛けていただいて、地元の方々に再度、御理解、御協力いただくということをお願い申し上げたい。これは要望でございます。これについて、よし、わかったというお答えを頂けるものだと思いますが、いかがでしょうか。

村上経営推進課長

繁殖期を迎えましたコウノトリへの対応、特に地元の皆さんの協力が不可欠という御指摘でございます。

委員のお話にもありましたように、最近パトロール活動を行っていただいております地元の住民の方々や、野鳥の研究団体の方々からも、いよいよ産卵、待望のひなの誕生かという大きな期待が高まっているところでございます。このため、先ほども申し上げましたけれども、観察、写真撮影に多くの方が訪れる、このような状況が予想されますので、観察マナーの対策強化に努めることとしております。

具体的には、看板設置等、また、駐車場の整備とかによりまして、自動車の乗り入れの自粛要請等を行っていくことになるんですけれども、こうした看板の設置につきましては、委員の御指摘どおり、何といたしましても地元の御理解、御協力が不可欠でございます。立てる場所の地権者へのお願いはもとより、こうした周辺の自治会の皆様に対しまして、丁寧な説明を行っていくことが必要と思います。鳴門市やコウノトリ定着推進連絡協議会のメンバーらとともに、中心となりまして、こうした皆様に対し丁寧な説明を行っていくこととしております。

今度とも、県としましても、コウノトリ定着推進連絡協議会を構成します、鳴門市や地元のJA、また、農業生産者、野鳥研究団体の皆さん、さらには県の警察にも御協力いただきながら、関係者が一丸となって観察マナーの徹底を図りまして、コウノトリの繁殖成功をバックアップしてまいりたいと考えております。

黒崎委員

今は、鳴門市の天津から大麻にかけての出来事でございますけど、阿波町のほうに飛んでいくかもしれませんし、先ほど岡田議員からもお話が出ましたけど、南のほう、もう既

に福井あたりで飛んでいるのを目撃されたという話もございます。産卵が終わって、ふ化したなんてことになりましたら、大挙して、今度、豊岡市からたくさんのコウノトリが飛んでくるかもわかりません。鳴門市だけのことではなく、今後の対策の規範となるような形になると思いますので、是非ともよろしくお願い申し上げまして、質問を終わります。

寺井委員

今回、代表質問もさせていただいたわけでございますけれども、今回の予算資料等々を見させていただきましますと、TPP対策の攻めと守りで、きっちりといろいろな案が出てきていまして、有り難いと思っておるところでございます。

昨年の12月にもTPP対策で農産物の輸出について、質問させていただいたわけでございますけれども、徳島県の農林水産業を支えているのは、個々のといいますか、小さい経営主である人たちが一生懸命になって頑張っているわけでございます。けれども、輸出等々については、取り組むにしてもなかなか厳しい部分があるわけございまして、そういうような点につきましても、しっかりと守りと攻めとを指導しながら、進めていただければ非常に有り難いと思っております。

今回の質問の中で、木南議員からも質問がありましたけれども、TPPの守りの対策として、5億円の農林水産業未来創造基金が作られ、きめ細やかな対策を講じていこうとしているのだが、具体的にこの件について、どのように使っていくのか、支援策をお答えいただければと思います。

石田農林水産政策課長

寺井委員より、基金での支援策につきまして御質問を頂いております。

TPPにつきましては、本県の特性を踏まえた攻めと守りの対策につきまして、昨年12月に全国に先駆けて徳島県TPP対応基本戦略を取りまとめたところでございます。この戦略を展開する推進エンジンといたしまして、本県農林水産業の守りに重点を置きました農林水産業未来創造基金を創設するものでございます。

委員、御承知のとおり、県土の8割が中山間地域であります本県では、農業産出額の約4割を中山間地域で生み出しておりまして、正に家族経営、小規模経営体の本県の一次産業を支えているというのが現状でございます。特に、TPPの深刻な影響が懸念されます農山漁村でありますとか小規模経営体に対しましては、経営の悪化、廃業、離農、こういったことに追い込まれることがないように、しっかりと守りの対策を講じる必要があります。農林水産業未来創造基金を活用し実施します、農山漁村未来創造事業では、現場ニーズにきめ細やかに対応するため、これまでの県単・補助事業を抜本的に刷新いたしまして、守りの対策を進めていこうとするものでございます。現在、検討しておりますこの事業では、地域の農林水産業を持続可能とすることに主眼を置きまして、小規模産地における経営転換や小規模機械の導入等によります足腰の強い持続可能な産地づくり、地域ぐるみでの集落営農や耕作放棄地の解消等を図る中山間地域への支援、また、新規就農者の経営開始などを支援いたします頼るべき守りの担い手への支援、安全安心な顔の見える流通を作る地産地消の促進などの対策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、支援の手法、対象といたしましては、現場のニーズや新たな視点も組み入れた3タイプといたしまして、従来の事業では対応できないような地域の課題の解決に臨機応変に対応します、地域課題解決の企画提案型と、リース事業をはじめとする民間企業の知恵や活力を活用いたしまして経営開始時の初期投資の軽減を図ります企業の活用型、また、地域の農林水産業を支える市町村が認定した中心経営体などの取組を後押しします中心経営体型などを考えているところでございます。

これら施策の方向性と支援の手法、対象を現場の実情や必要に応じて組み合わせまして、例えば、事業の例を挙げてみますと、夏秋ナスの産地維持に向けた広域での集出荷体制の整備でありますとか、空きハウスを再利用した園芸施設の団地化などの取組を、基金事業の特性を生かしまして複数年度にわたり支援するなどいたしまして、農林水産業を次代にしっかりと継承できる守りの対策に、全力で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

寺井委員

いろいろと考えていただいているわけでございますけれども、今まで阿波市は、農業が非常に盛んな所で、とくしまブランド品として、阿波市指定のブランド品みたいなものがあります。例えばトマトがよく例に出るんですけれども、キュウリであったり芋の苗であったり、いろいろな施設園芸で農業をやっている方がいらっしゃいます。芋の苗は、徳島にとっては非常に大事な世界でございますけれども、そういう農業経営をやっている方が、申請してもなかなか簡単に県単事業等々が下りなかったということがあったように思います。その中で、今思うのは、この現状を維持しているのは、そういう人たちが一生懸命になって頑張っているからで、100近くのとくしまブランド品があるわけですが、そういう人たちも含めて大きな目で、後継者ができたり、いろいろとやっている人たちにも今回の基金で御支援いただければ、非常に有り難いと思っております。

答弁の中では、地域課題の解決に向けての持続とかいろいろと言われているので、そういうことも含められていくのかと思います。いつも質問の最後に、今、頑張っている人をどうにか応援してよ、ということをよく言っていますけれども、今後、広い範囲で、徳島県で農業をやっている方たちの支援を是非お願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

もう二つほどお聞きします。先日の代表質問でも質問させていただきましたけれども、とくしまブランドで東京へ攻めていくということですが、本当に素晴らしいですが、まだまだ徳島県の農業や環境も含めて、すばらしさのPRが余り見えていないと思ったので、ああいうことを今度しっかりとやっていく。そして徳島へ帰ってくるお客さんなり、人も含めて支援していくためには、必要だと思っております。

私も月に2回ほど東京へ出ておりますけれども、例えば大分県だったらモノレールを降りると、正に自然の環境も含めて大分においでくださいというような大きな看板が掛かっております。徳島県は余り見ないと思っているわけですし、今回の事業、非常に有り難いと思っております。いろいろと去年の8月ぐらいから声が出ておりますので、大分、進んでいると思っておりますけれども、その点、少し説明をしていただければ有り難いと思います。

新居もうかるブランド推進課長

寺井委員から、いわゆる、とくしまブランドギャラリーについての御質問だと思います。進捗状況でございますけれども、9月議会で補正予算の調査事業を認めていただきまして、施設の方向性、どういった機能を持った施設にするべきなのか、場所についてはどういう場所を選んでいくべきなのか、ということ进行调查しております。先日の2月29日、2月末をもちまして、調査の最終結果が報告されたところでございます。

今月中に庁内20課で構成するタスクフォースの中で、その調査結果を基に基本構想をつくりまして、その基本構想を基に、今度は、それをやっていただける業者を探すわけでございます。これは全国公募で探していくこととしております。これにつきましては、繰り返しになりますけれども、物件の選定、それから物件をリノベーションする設計施工、それから管理運営、この一連の流れについて一括して公募をかけまして、平成28年度のできるだけ早い時期に開業できればと今、作業を進めておるところでございます。

寺井委員

しっかりと進めていただきたいと思います。特に、確か1か月ぐらい前ですけれども、民放で、各県のアンテナショップ等々が非常に効果があるというようなことをやられておりましたので、銀座あたりは、高知県を含め四国勢もありますし、九州勢もありますので、是非、頑張ってくださいと思います。

ただ、これについて質問して、いい答えをもらっているんですけども、TPPの米の世界の中で、今回7万8,000トンを超えて買うということで、政府は聖域を守ったという話ですけれども、正にもう7万8,000トン攻め込まれたと感じております。1か月半ぐらい前の農協系の新聞、農業新聞を見ておきますと、アメリカの米農家が、日本の食卓にアメリカの米が1粒ものっていないと。正に日本へ向けて意欲満々で輸出してくるという話でございます。

そういうことを踏まえた中で、農業新聞を見ますと、東北のほうでは、いわゆる米産地、穀倉地帯から、野菜に切り替えろというような話が出てきます。あえて今回このギャラリーを含めて、徳島県の農産物といいますか、生鮮食料品、生鮮野菜等々は、時代の流れも含めて、本当に今、それだけ余裕があって攻め込めるのかという部分もあります。かといって、徳島県のすばらしいものを全国に広めていく一つの方法として、東京にそういう展開をするのも非常に大事なことであろうとは思いますが。けれども、質問の最後のコメントで言わせていただいたんですけど、思いは東京で、実際は関西市場の首位を奪還しないといけないのではないかと。私の思いなんですけれども、農林水産部はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

新居もうかるブランド推進課長

寺井委員から、大阪市場について今後どういうふうを考えていくのかという御質問だったかと思えます。

皆さん御承知のとおり、徳島県は関西の台所と言われて久しいわけなんですけど、平成21

年以降、その販売額は首位を北海道に抜かれ、今現在は4位にまで落ちているという状況がございました。

こうした中で、そもそも関西の台所と言われて1位だったという経緯の中で、やっぱり徳島県の農産物というのは、関西の市場に育てていただいたと。逆にいうと、関西の市場は徳島県の農産物が非常に高品質だというのを一番、理解していただいている市場だと認識しております。ですので、とくしまブランドギャラリー、新たに立ち上げましたとくしまブランド推進機構につきましては、首都圏を魅力的な市場ということで、販路として新たに加えていくわけですけれども、まず足元の関西について現状維持に満足することなく、しっかりと生産振興しながら、既にこの高品質だとブランド化されてる市場でございまして、そこを大切にしながら東京にも打って出るというところでございます。

そういったためには、当然のことながら今以上の生産振興が必要になってくると思っております。これまでのやり方を更に進行させて、マーケットイン型の生産振興、つまり何が売れるか、どこにニーズがあるのかというのをしっかりと捉えながら、生産者の皆さんに作っていただくという一連の流れを、とくしまブランド推進機構の仕組みの中で、うまく流れるようにしながら、関西、ひいては全国になると思っておりますけれども、売上げを伸ばして行って、もうかる農林水産業の実現を図っていきたいと考えております。

寺井委員

平成21年から首位をとられてもう8年になるという話です。

先ほど原井委員の食育の話の中でも出ました。やっぱり徳島県は、安全安心の世界の中で、すばらしい生鮮食料品ができているわけですし、これをしっかりと売る。そして意識として県民の皆さんにも、やっぱり徳島県の生鮮食料品はすばらしいんだと。例えば、野菜を売っている後ろのポスターに、この品目については正に関西市場のトップであるというような宣伝、イメージも含めて、消費者の皆さんにも、やっぱり徳島のものはうまい、いいんだなというのを想像していただけるような戦略を是非考えてほしい。

そして我々生産者にしても、1品目でもいいので首位を奪還することによって、更に元気づけられるし、意欲を持ってこれからも作ろうという世界が生まれてくるので、是非、関西市場も力を入れて、いつまでも4位ではなく取り返していただいて、農家の皆さんに勇気を与えていただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

もう1点、これも代表質問の中で言わせていただいたんですけれども、農業施設の老朽化に対する長寿命化の中でいろいろとお願いし、既に北岸用水については2期事業が始まり御支援いただき、本当に有り難く思っているところでございます。

ただ、現実に改良区の問題として、いろいろとお米の問題があって、農家の生産意欲が大分落ちてきているようでございます。現実に、賦課金の徴収等々については滞納者が増えたり、差押えも現実にお願ひしておるところでございます。今後、中山間が多い中で、そういうような維持管理も含めて、大変な時代が来ると思っておるところでございます。

その中でも特に、この間も改良区の皆さんから質問をされた、いわゆる新しい農業者が農地を含めて借入れや買取りも含めてやるときに、自分の実績といいますか、経営が最低でも5反ないと、できないという部分が特に農地を買う場合にはあるわけでございます。

実は、改良区の賦課金の滞納の中で全然タッチしていないと申しますか、相続によって農地を取得していることによって、私は東京に住んで水も使っていないしお世話になっていないので賦課金は払えませんとかいうような話があるわけです。私に問いに来た人たちは、これはおかしいのではないかと。農業しようとする人でさえ、なかなか手続があるのに、簡単に10アールから相続ができると。そういう中で、地域の改良区等々の事業に対しても理解がないし、本当にいろいろと迷惑が掛かっていると。

このようなことがある中で、農地法になるのかわかりませんが、その辺は何か皆さん方は聞かれていませんか。もし、それに対する対策等々があるのでしたら、お聞かせ願いたいと思います。

井形農業基盤課長

ただいま寺井委員から農地を相続する場合についての御質問がございました。

農地法上では、寺井委員からのお話にありましたように、相続に伴う権利移動については農地法第3条の本許可の対象外でございます。

従来は、農業委員会が所有者の情報を把握できなかったことがございまして、平成21年度の農地法改正時点におきまして、農地を相続した場合における相続人の農業委員会に対する届出が義務付けされることになりました。この場合は、農地を相続した人が取得した農地を10か月以内に農業委員会に届出する必要がございます。これを守らない場合については、農地法上の中では罰則の規定もございます。相続された方が農業委員会に届け出た時点におきまして、その方に相続した農地を自分で耕作するのか、耕作する意思があるのかということを確認させていただきまして、もし遠くに離れている方とかで耕作できない場合については、農業委員会が担い手の方を紹介するなどの方法によりまして、農地の買手とか借り手を探していくと。そういうことによりまして、遊休農地になるのを防いでいきたいと考えております。

ただ、この農地法改正の部分が、時間もたっておりますけれども、まだ十分に周知されていないので、今後、この制度の周知にしっかりと県としても取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

寺井委員

よくわかりました。これについては、私も皆さんに話をしたいと思います。

T P Pに絡んで非常に心配もしております。ただ、それが現実のものとして、どうなっていくかわからないという部分もたくさんあるわけございまして、そんな中で今年度の予算を含めて頑張らせていただいているのかなと感じておるところでございます。

是非、皆さん方のお力をお借りして、頑張る農家を支援していただき、しっかりと徳島の農業を維持、発展させていきたいとも思っておりますので、今後とも、どうぞ一つ御指導のほどをよろしくお願いいたします。

古川委員

私のほうからも何点か質問させていただきます。

まず、部長から説明がありました補正予算の関係で、3ページの農林水産政策課の中山間振興事業費と土地改良施設等維持管理費が大きく減額になっているんですけど、これも災害の枠取りを落としたということによろしいんですか。

谷農村・鳥獣対策担当室長

中山間振興事業費の減少につきましては、中山間地域等直接支払制度の第4期対策において、集落協定、協定面積が大きく減少したため、この金額が減少しております。

古川委員

もう一回言ってください。何の面積が、何の理由でそんなに減ったんですか。

谷農村・鳥獣対策担当室長

中山間振興事業費が減少しておりますのは、中山間地域等直接支払制度の交付金が減少したためでございます。この交付金が減少した理由としましては、平成27年度から第4期対策が始まっておるわけでございますが、この第4期対策に移るに当たりまして、過疎化、高齢化の進行により、後5年間、協定を結んで農地を維持することに対して、農業生産活動を継続することへの不安が拡大し、もう5年間は無理であるというような農家が多かったこと。また、担い手が不足していること。集落の世話役がいないことや、事務負担が大きいと感じていることなどから、協定を継続する農家が減ったことが原因と考えられております。

古川委員

余り時間を取りたくないのですが、これだけ大きい額を積んでいて見込めなかったのは、急な変化があったのかとか、そのあたりがまだ疑問ですけど、時間がかかりそうなので、別の機会に聞きたいと思えます。

もう一つ、14ページの農地保有合理化促進費も、かなり大きい額を落としているんですけど、これもやっぱり農地の集約化が進まなかったからということによろしいですか。

水田農業基盤課副課長

農地保有合理化促進費の2月補正の内容でございますけれども、これにつきましては、農地中間管理機構の基金積立ての事業費の確定によるものと、同じく農地中間管理機構の事業でございます。規模拡大によるもうかる農業サポート事業、これは農地中間管理機構の業務費のようなものでございますけれども、その額が確定して減額をするというものでございます。

古川委員

事業費の確定というのは、部長の説明で聞いたんですけど、何で落ちたかという理由がなかなか説明いただけない。これも時間がかかるので、また別の機会に聞きますが、補正予算で国の補正が付いたので、とりあえず確保しておくのはわかるんですけども。単に

予算を積んで、できなかったので落とすというのは、しっかりと取り組んだ上で落とすのは、やむを得ないかと思うんですけれども、このあたりきちんと説明していただけたほうがいいかと思います。いろんなパターンがあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

井形農業基盤課長

先ほど古川委員から御質問がありました、農地保有合理化促進事業の2月補正の減額の理由でございます。

農地中間管理事業による農地全体の取組が、当初計画より少なかったためによる減少であるということ。もう一つは、本県の場合、事例がなかったんですけれども、農地中間管理機構が一時的に中間保有をする場合に、草刈りとか維持管理費が必要になりますので、その分も計上していると。農地中間管理機構が借り入れると、すぐ担い手の方に貸し付けるということでやっていますので、これも必要がなかったと。その部分の減額であり、この二つの要因でございます。

古川委員

本当に、先ほど言ったように、国の補正予算が付いて、とにかく確保しておこうというのは、当然わかる話ですから、それはもう、どんどんやっていただいてと思います。けれども、事業予算をとってからが大事だと思うので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

まず、前回11月の委員会で提案させていただきました、米の備蓄量の増大を政策提言したらどうかということをご提案させていただいて、できたら真剣に考えてほしいと思っております。

今回、TPPの関係で5年間で100万トンだったのを3年で100万トンと。でも、100万トンは変わらずということをお聞きして、現在の国民の米の消費量が年間783万トンということだったので、単純計算したら約1.5か月分の備蓄をしていると。この100万トンの根拠は、2年連続の不作にも対応できる水準だという答弁を頂いたんですけれども、本当に今回、先ほど黒崎委員からもありましたけれども、こういう地球温暖化の影響が出ている中で、現在の気候変動の現状をきちんと反映、想定できている量なのかどうかというのが私はすごく疑問であります。

ここの中の人たちは、大体、覚えていると思いますけど、以前、東北で冷害があって、タイ米と騒いだ時期があったと思います。昨日、ネットで調べたら、平成5年だったそうで、約25年前に結構騒がれた。米備蓄の関連法ができたのが平成6年なので、多分あれがあってきたみたいなことを思ったりもしているんですけど、そのあたりの関連がすぐわかるのであれば答えていただきたいと思います。

井形農業基盤課長

ただいま古川委員からございました、備蓄の量を決めた経緯については、現在承知しておりません。また調べまして、後ほど御報告させていただきます。

古川委員

ずっと室長が休まれて、水田副課長にかなり負担をかけているので、余り質問をせずに、一方的にしゃべらせてもらいます。

今、気候変動というのがグローバルで、もう本当にどこで異常気象が起こるかわからない状況の中で、世界の何箇所かの穀倉地帯でも異常気象が起こって、穀物生産等が大規模な不作になると。食糧のかなりの部分を輸入で頼っている日本というのは、大きな影響を受けるんじゃないかと。仮にそういう状況が起こって、日本に食べるものがなかなか入ってこないとなつて、例えば、米の消費量が先ほど783万トンと言っていたので、2割増えたら940万トン要るわけです。今、米の生産量が850万トンぐらいだと思うので、100万トン備蓄していても、両方足しても950万。2割増えたら、もうこれを使ってしまわないといけない形になります。

だから、やっぱり100万トンでは、1年間ですつと増産できれば別ですけども、2年続けたらやっぱり、やばいのかなという気がします。なかなか2割は増えないと思うかもしれないんですけども、米の消費量の推移を見ていたら、平成7年ぐらいの20年前ぐらいは、もう2割ぐらい多かったですよね。ピークの昭和30年代のときは倍ぐらいの米を食べていたんだなど。ここから半分以下に減っているという状況を、この資料を見てびっくりしたのですけど。2割ぐらい、またそれ以上の米の消費量が、食べるものがなかったら、やっぱり米になると思います。温暖化で気候変動のリスクが増大していて、食糧の供給量にどれだけ影響を与えるかというのは計り難いとは思いますが、やっぱり安心感の確保のためには100万トンで大丈夫かという検討は、必要ではないかと思っております。

TPPの関係があつて、米価の下支えということもあつて、米の備蓄制度も変えようとしていますし、また、先ほどありましたように温暖化の適応計画も設定しようとしているので、今、備蓄量の増大にすごくいいチャンスと思っております。このあたり県の考え方、特に課題等があれば、教えていただきたいと思っております。

松本農林水産基盤整備局長

古川委員の御質問につきまして、先ほどの点も含めて御答弁申し上げたいと思っております。

まず1点目、中間管理機構の実績が大変、不十分でありまして減額をお願いしてる件に関しましては、県といたしましても真摯に反省いたしまして、来年度に向けて業務をより改善し、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

例えば、本年度におきましても、平成26年に比べ2.2倍まで実績を伸ばしてございます。それでもなお、我々が目指しております本来の目標には達していないところで、その一つの原因は、国の補助金が10年以上の貸し借りに対して出るということですが、本県の農業者の方々の声を聞きますと、やはりそれは心配であると。というのが、なかなか国の制度設計と合わないところが現場ではあるわけでございます。しかし、農地を集積していくという目標に向かっては、やはりそういったハードルも超えていかなければならないことから、引き続き国に対して、地域の実情に即して10年未満の賃貸借についても補助金の対象にすることが、より効果的なのだということをきちんと要望しながら、一層、実績

を上げていくということに取り組んでまいりたいと考えてございます。

御質問の2点目でございますけれども、確かに今、米は毎年8万トンずつ消費が減少してきているトレンドが続いております。このまま行きますと、消費減退は更に進むわけですが、我が国の土地、水、風土に非常に即した作物でございますので、お米の生産振興は非常に重要だと考えております。その一つの方向性としたしましては、主食用米の振興もでございますし、また、主食用米以外の多用途米として飼料用米、酒米などを振興するというのもございます。そうした中で、TPPの発効、先ほど寺井議員からも御指摘がありましたけれども、米に対する影響が出ないようにしていくためにはどうしたらいいのか。それは対策をしっかりと打っていくわけで、その一つが備蓄米でございます。

現在、政府におきましては、備蓄米の運営を工夫してTPPによる影響が出ないようにしますということが、政府対策大綱に書き込まれています。その具体的な運用につきましては、5年の備蓄期間を3年にするという以外情報はまだ入ってきておりません。これから制度設計がなされていくものと思われましても、やはり主食用米への影響のみならず、備蓄されたお米は飼料用米として出ていきますから、そうしたことも勘案しながら、どういうふうに備蓄米を使っていくのか。日本の国内生産に影響を与えないように、どういう工夫が考えられるのか。そういったことを我々としてもしっかりと研究しながら、必要に応じて政府に政策提言等も含めて要請活動も行っていくと考えているところでございます。

古川委員

最後の部分、備蓄したのをどう放出していくかが、やっぱり課題なのかなと感じました。現状としては、そういう飼料米にしたり、海外の援助とかにも使ったりしてるのかもわかりませんが、それが増えていくとかなり影響があるので、やっぱり別の使い方をするということも考えていかなければいけないと思います。

これも12月の委員会で言いましたけれども、捨てるのはやっぱりもったいないので、捨てるぐらいなら、きちんと何か有効活用という意味でバイオ燃料みたいな形で使うとか。それが広まって、食べる分までバイオ燃料になってしまうという状況になったらいけませんけれども、備蓄の分に限って有効活用していくということも考えていったらいいのかと思っております。

この部分については、認識していただいていると思いますので答弁は求めませんが、このあたり、政策提言という部分についてはどうでしょうか。

松本農林水産基盤整備局長

今、古川委員から、備蓄米の従来以外の用途についても検討するよう、政府に政策提言をしてはどうかという御指摘があったところでございます。

これにつきましては、現在も政策提言の内容について検討しているところでございまして、備蓄米の運営を適切に行って、国内生産米に影響が出ないように工夫していただきという方向で検討してまいりたいと考えているところでございます。そのような中で、何でもいから多用途米、新しいのを考えてくださいというのも、なかなか県の政策提言とし

ではまだ煮詰まっていないところもございます。エタノールにつきましても、やはり調べてみますと経済性が非常に低いということでございますが、そういったものも研究し、段階を踏みながら、政策提言を具体的なものとしていきたいと考えているところでございます。

古川委員

具体的な方向で考えてくださるというようなニュアンスに受け取りましたので、有り難いと思っております。政策提言は、県は今、パッケージとして出していますので、100万トンから幾らにするのがいいのかわかりませんが、メインはとにかく需要を増やしていく。そして、こういう課題があるから、例えば、エタノールに使うというような提案のニュアンスで出していったらいいんじゃないかとも思います。私もこのあたり、もっと研究したいと思っておりますが、またよろしく願いいたします。

次の点なのですが、事前委員会でとくしま畜産成長戦略(案)がありました。この中で、阿波とん豚についても、出荷頭数を平成26年の280頭から平成30年で1,200頭にもっていくという目標が出されております。この豚の肉のブランドとしての可能性、そして、増産の更なる加速化というのは難しいのかどうか、そのあたり教えていただいてよろしいですか。

後藤畜産振興課長

今、古川委員から、阿波とん豚の増産体制の御質問でございます。

平成25年秋から初めて出荷してから、順調に今計画どおり、頭数は少ないですけれども、目標を達成しつつ進めているところでございます。基準年で平成26年の280頭、とくしま畜産成長戦略(案)の中では、平成30年には1,200頭ということを目標に掲げて進めております。

生産農家のほうも、もともと3戸だったのが今年度1戸増えて4戸になっております。

それから、1頭当たりの産子数が少なく、それを増やすということで畜産研究課のほうでも研究を進めていただいております。

そういうことも含めて、阿波とん豚の増産を進めていく中で、阿波とん豚ブランド確立対策協議会を立ち上げております。そこと連携を図って、生産者の方を増やすということもありますけれども、生産者の方への親豚の供給体制を充実させていって、強化を図ることで増産を進めていきたいと考えております。

古川委員

今のお話だと4戸になったということで、ある程度、売れるようになれば増産が進むということでもいいのか。また、最初に聞いたブランドとしてのポテンシャルですね。これはすごい豚なんだと、わかりやすく願います。

後藤畜産振興課長

阿波とん豚の特色といたしますか、おいしさですけれども、先ほど言いましたように、平

成25年の10月から出荷いたしまして、店頭に並べば即日完売ということで、非常に消費者の方から評価を頂いております。特に、イノシシが少し入っておりますので普通の豚肉より赤みが強い。それから、保水性がいいのでジューシーである。それと、脂肪がおいしいと。

これは、シェフの方とかから評価を頂いております、阿波とん豚自身、もっと生産されれば拡大もしていくんですけれども、先ほど言いましたように、1頭当たりの子供の産出数が普通の豚より少ない。そこら辺を改善して、今後の増産体制に進めていきたいと考えております。

古川委員

即日完売ということで、だから、なかなかもうけにつながらないということなのですかね。売れるのであれば作るのだろうけど、なかなか1頭当たりの産出量が少なくて、割とコスト高で、農家のもうけにつながらないから、余りしたがないということでよろしいですか。

後藤畜産振興課長

阿波とん豚飼いは、もうけにつながらないかですけれども、阿波とん豚を飼えば売れます。消費者のほうに評価されて売れておりますが、ただ先ほど言いましたように、我々ももっと増産していきたいんですが、なかなか1頭当たりの子豚の生産頭数が少ない。母豚を農家に供給し強化していかなければというところが課題として残っておりますので、どんどん供給できるようになれば改善され、当然、増えていくと考えております。

古川委員

ということは、なかなか増えていかないからということでよろしいんですね。わかりました。となると、そのあたりを逆手に取っていくのが大事かとは思いますが、僕も食べたことがないので、今現在、出荷先、県内で食べられる場所はあるのですか。

後藤畜産振興課長

阿波とん豚の販売店ですけれども、県内に20店舗ほどございます。

それから、料理店が県内で8店舗ございます。徳島市内にもございますので、また御賞味いただけたらと思います。

古川委員

出荷先は大体、県内ですか。県外には出していないということですか。

後藤畜産振興課長

出荷は、県内のみの販売です。まだ生産量も少ないものですから、今後、拡大すれば県外も視野には入れておりますけれども、今のところは県内のみとなっております。

古川委員

おいしい肉でポテンシャルも高い。でも、増産が追いついていかないという状況であるのであれば、先ほども逆手に使ってと言いましたように、それを食べに県内に来てもらう。既に考えられているんだとは思いますが、徳島への誘客の資源に育てていく。徳島に来たら食べられるよとか。また、今後のとくしまブランドギャラリーでも集客に使うとか、そのあたりお願いしたいと思います。

とくしまブランドギャラリーの関係についても、何点か教えていただきたいんですけれども。今回、こういう進め方も出まして、最終的に管理運営は店貸しして、そこで運営してもらうという形なので、当然そういう民間の強みを生かしつつ、民間のノウハウを邪魔してはいけませんし、半面、県の意向もしっかりと反映していかないといけない。そのあたりをしっかりと確保していただき、決して任せきりにすることのないようにしていただきたいと思います。

特に、ゲストルームは人がいっぱい来てという部分では利用は多いけれども、県の発信とか、いわゆる交流、移住には余りつながっていない状況になってもいけないと思いますので、県の意向が反映できるように、徳島県をしっかりと発信できるような運営体制を確保していただきたいと思うのが1点。

もう一つ、他部局ともしっかりと連携していただきたいと思います。ゲストハウスが県内の宿泊情報も提供していくとか、そういうような移住相談センターともしっかりと連携をとっていく。当然、観光部局とも連携をとっていく。それから、東京事務所も活用していく。というように、しっかりと連携をとっていくのが成否の一つの鍵かと思っております。このあたり、やっぱり農林水産部から呼び掛けて仕掛けていかないと、多分、しっかりと連携しますと言ったところで進んでいかないのだろうと思いますので、何か具体的な仕組みを考えていかないといけないと思うんです。そのあたり、既に何か案をお持ちですか。

新居もうかるブランド推進課長

とくしまブランドギャラリーの、今後、県庁内での連携のとり方についての御質問を頂きました。

現在、とくしまブランドギャラリーの最終調査をまとめるに当たって、同時進行で庁内にも20課で構成するタスクフォースを設定いたしまして、主に機能面につきまして、どういう機能を持たせたらいいのかを各課から提案をもらったところでございます。そういったものを基本構想にも当然、盛り込んでいくということになっております。

今後、運営につきましては正に古川委員が御指摘のとおりでございまして、店貸しという方向を考えておりますけれども、その中で、どうやって県にいい影響を及ぼしてもらえるような状態をグリップしていくのかというところは、非常に重要な問題だと考えております。当然、店貸借になりますので、賃貸契約でありますとか、また公募の条件でありますとか、そういうところをしっかりと、うたい込んでいく必要があると思っております。

また、元に戻りまして各課の連携につきましては、せつかく作ったタスクフォースでございまして、運営が始まっても逐一そういうルートを利用しながら、各課の意見を聞き

ながら施設の運営を進めてまいりたいと考えております。

古川委員

大体、何か検討会をつくって他部局の人も入れてみたいな形でやるんですけど、なかなか他部局の人は、ほかの部局のことは余り言わないし、意見を吸い上げるのは難しい。先ほど言ってくださったように、作る時だけじゃなくて、運営の面でもずっと聞いていくということはいいことだと思うので、積極的に農林水産部から呼び掛けていく、仕掛けていくというのはやっぱり大事だと思うので、しっかりと連携をとっていただけたらと思います。

ともかく、利用者がたくさんいて、人を集めていくということにこだわって、せっかく施設をつくったけど余り人が来ていないということだけにはならないように。徳島の発信、交流、移住につなげていくという部分を担える施設にしてほしいと思います。

それからもう1点、就農希望者の現地見学ツアーにつきましても、事前委員会の中でも話をさせてもらいました。このサテライトカレッジ推進支援事業は、2月補正で4,400万円余り積んでいます。この事業の中で農業現場の見学、体験を行うということなんですけど、どういう人を対象にして、時期、回数ですとか、どれぐらいのことを考えてらっしゃいますか。

村上経営推進課長

ただいま、サテライトカレッジ推進支援事業についての御質問を頂きました。

これにつきましては、農業現場の見学、体験を行いますとともに、こうした農業法人で実施します実践的な技術研修を支援するものでございます。規模としましては40名程度を予定しております。

また、見学ツアーにつきましては今年度と同様に、県南、県央、県西部といった3か所ぐらいのバスツアーを考えております。人数につきましては、一台のバスに乗れるぐらいの10名から15名ぐらいの規模で、県内外から人を集めたいと考えております。

古川委員

事前委員会のときも言いましたけれども、移住相談センターのほうに相談に来られる人というのは、徳島県というよりも、どこかにという感じで相談に来られる方が多い。その移住したいと思っている人を、ほかの県ではなく徳島県にという流れを作っていくには、やっぱり現地を見てもらうというのが大事なので、既に事業案が決まっているかもわかりませんが、40名に限ったというのではなく何回か希望をとって、移住を考えている人を徳島に呼んでくるみたいな形も、今からできればしてほしいと考えます。

この間、東京のほうで地方創生フェスというのがありまして出てきたんですけど、結構、人が来てまして、それなりに移住を考えている方がいるんだというのを感じました。これをどうやって徳島に来ていただくかを、しっかりと考えていかないといけないと思っていますので、そのあたりの仕組みを考えていただきたいと思います。

あと、もう一つ気になったのが、農業女子活躍促進事業です。女性の視点による農業ビ

ビジネスにチャレンジする取組を支援ということで、いろんな分野で女性が活躍していくというのは大事だと思っています。

この女性の視点によるビジネスチャレンジは、どのようなイメージを考えていらっしゃいますか。

村上経営推進課長

この事業につきましては、例えば農業者が中心となって取り組みます、婚活の事業、食育の事業、農林漁業体験など、地域が抱えております課題の解決、活性化を図るようなプランをモデル軸としまして支援するような事業であります。また、女性起業家や企業グループが企画します優秀な農業ビジネスプランの取組を支援するような女性起業家のビジネスチャレンジ事業ということで、いろんな農産加工の開発でありますとか、そういうビジネスにつながるような取組を助成する事業でございます。

古川委員

本当に、女性はすごく柔軟な発想をされるので、そのあたりを農業振興につなげていくということで、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、昨日の商工労働観光部でも聞いたんですけど、津田地区の活性化計画というのがされています。県土整備部のほうが所管と聞いたんですけども、やっぱり木材産業が集積されてる所ですので、そのあたりの意見、意向をしっかりと酌みとって、県土整備部のほうに伝えていくということが大事だろうと思っております。県土整備部だけに任せておくのではなくて、いろんな場面で言っていますけれども、しっかりといろんな部局が連携しながらやっていくということが大事だと思います。津田地区の活性化計画についても、林業のほうもしっかりと絡んで、業界等の意向とか考えを伝えて反映させていただきたいと思っております。これは質問でなくて要望だけで置いておきます。

岩佐副委員長

私も勉強不足だったり認識不足のところもあるんで、もう一度、先ほどの鶏ふんバイオマス事業のことで確認だけをさせていただきたいと思っております。

私なりに解釈しているんですけども、今回の件で、通常国の補助事業としての流れであって、制度上、申請をするに当たっても事業者が県を通じて国のほうへ申請を出す。また補助金等に関しても、まず県が受取窓口になっているという流れの中で、まず予算を確保して、申請があった事業計画を国が認めて、実際にそれを確定するのが後になると。通常制度上、そういう流れとして企業と国との間にも県が入って、窓口となってサポートしているという認識でよろしいのでしょうか。

山本農林水産部副部長

今、岩佐副委員長から、鶏ふんバイオマス事業の関係につきまして、国補の手続的な話を御説明いただきましたけれども、正に副委員長がおっしゃっていただきましたとおりでございます。そうした形の中で事業計画案につきまして、国とも協議して確定したものを

上げていくと。今、事業計画案で議論しているところでございます。

岩佐副委員長

そこらの説明のところ、私もきちんと認識できないところもあったんですけども、そういう流れであるということで、ただ、当然、事業計画もゼロではないんでしょうけど、正式なものとしては上がってこないということで、いろいろと見えないところがあったというふうに思います。本当にこのバイオマス事業自体、鶏を飼ってる方々だったり、今後の県内の養鶏産業の発展に期するものだと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

もう1点、これは一般質問で私が質問させていただきました、米づくりの件についてです。主食用米については、キヌヒカリの代替品種として、あきさかりを県の推奨品種としてこれから普及に図っていくという答弁を頂いたんですけども。ただ、県南部においてですけども、私のあたりでは、やはりキヌヒカリよりもほとんどコシヒカリがメインになってきています。そこで、私も県西部のことは重々わかっていないので、県内の地域性、南部、西部、北部によっての、例えば栽培されている品種、コシヒカリだったりキヌヒカリの割合がわかれば教えてほしいのですけれども。

水田農業基盤課副課長

米の品種が地域ごとに、どのようなものが作られているかというような御質問でございます。

県内の平成27年産の食用米の作付面積は、1万1,700ヘクタールでございました。品種別では、農業基盤課調べになりますけれども、県内全体ではコシヒカリが約50%、キヌヒカリが30%、ヒノヒカリが7%ということになっております。

また、県南地域でございますが、コシヒカリが約70%、キヌヒカリが13%、ハナエチゼンが5%というような割合になっております。

岩佐副委員長

県全体においては、やっぱりコシヒカリが5割あって、県南においては7割というような状況であるということです。答弁の中では、高温障害が出るということでキヌヒカリの代替品種ということですけども、キヌヒカリに比べたらコシヒカリは、高温障害が若干、出にくく、キヌヒカリのほうがひどいというようには認識をしています。ただ、コシヒカリにおいても、やはり高温障害が出ています。

あと、台風の被害もあって、おととしの平成26年産は特に那賀川町のあたりが一等米比率が30%なかったぐらいに、ものすごく最悪の年と言われました。そういう意味においても、コシヒカリの代替品種を県としては何か検討されているのか、お伺いします。

水田農業基盤課副課長

コシヒカリに代わる新たな品種はないのかという御質問でございます。

現在、農林水産総合技術支援センターにおきましては、国の機関などで育成されました

品種の適応性試験を実施しております。本試験におきましては、研究段階で良い成績だったものにつきまして、現地の適応性試験を行うということにしております。

今後、本県に適応するような良い品種があれば、速やかに現地の適応性試験に移行しまして、コシヒカリに代わる品種の検索について、しっかりと行ってまいるといふことでございます。

岩佐副委員長

県独自の品種改良というのではなく、県外にあるいろんな品種改良されたものを徳島県に適応できるかということだと思えたんですけども。現地の適応性試験というのがあるんですけど、これは県内各地、当然、県西部と県南部の気候差は違うと思うんですけども、例えば、県南部においてそういう試験はされているのですか。

水田農業基盤課副課長

現地試験についての御質問でございます。

先ほど、話の中にもありました、あきさかりにつきましては、作型が適するだろうと考えられます、吉野川中流域、また、一等米比率の低い産地という所での実証試験を考えております。

県南部地域での現地の適応性試験でございますけれども、これは今年度につきましても阿南市のほうで実施しております。

岩佐副委員長

当然、その土地土地に合った、気候に応じた品種選定というのが必要になると思います。なので、県南部においても阿南市で行われているということですけど、また、そういう事象、データとかも関係の方々に提示していただけたらと思います。

ここからは要望になるかとは思いますが、コシヒカリの高温障害とか、今後、気温が上がったりというようなことで、できるだけ先手先手に品種選考を考えていなかったら、品種の育種はものすごい時間がかかると思います。しっかりと今から備えていただきたいと思う一方、やはりコシヒカリというブランドは、一つ大きいものがあります。そこで、新品種導入に当たっても、それと同時にやはりブランド力というのを付けていく売り方も、しっかりと考えていただきたいと思っています。

消費者のブランド意識というのを変えていく必要もあるだろうし、栽培の体系が早期栽培としてコシヒカリと同じぐらいの作型であったら問題がないんですけども、キヌヒカリから変わったという一つの理由は、やっぱり水の問題とかもあります。特に私の周りであれば、お盆になったら用水の水がぐっと下げられてしまい、水が来ないということもあって、実際、今取り組まれている飼料米にしても作が遅い形になるので普及しないという課題もあります。その辺は、基盤整備も絡んではくるとは思うのですけれども、しっかりと取り組んでいただきたいと思っています。

先ほど、寺井委員の話にもありましたが、野菜を増産という形も当然、力を入れていただきたいのですけれども、やはり、ほ場が荒れるというのが一番の課題かと。お米の価格

が下がることによって、農家の生産意識が、やる気がなくなってしまうことで放棄地になってしまうというのが、一番、私自身も恐れています。2年、完全に放っておけば、次、田んぼに使えるような状態なので、先ほど古川委員からも言われた、もし何かあった場合にもう1回増産しろと言われても適応ができないというような状況になりうると思うので、そこら辺しっかりと農家を守っていただきたい。

攻めと守りのバランス感覚をしっかりと持っていて、今後の農林水産業の発展に、またしっかりと取り組んでいただきたいと、要望で終わります。

岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

農林水産部関係の付託議案である第1号については、先ほど山田委員から反対の表明がありました。ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、議案第1号を起立により採決いたします。

議案第1号、平成28年度徳島県一般会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について、採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま採決いたしました議案第1号を除く、農林水産部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号を除く、農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第1号

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第15号、議案第44号、

議案第45号、議案第62号、議案第70号、議案第77号、議案第78号、議案第79号、
議案第80号、議案第83号

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付しております議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

本委員会の審査に当たりまして、委員各位におかれましては、この1年間終始、御熱心に御審議を賜り、また、委員会の議事運営に格段の御協力を頂きましたことを深く、お礼申し上げたいと思っております。おかげをもちまして、委員長としての重責を大過なく全うすることができました。これもひとえに委員各位の御協力のたまものであると心から感謝申し上げます。

また、農林水産部の審査に当たり、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望等を十分尊重していただきながら、今後の農林水産行政は、本当に厳しい時代、また大きな転換点を迎えていると思っております。先ほど委員からも、いろんな意見がありましたけれども、やはり守りをしっかりやるのはもちろんのこと、攻めの姿勢を。今回、報告として出てきました、とくしまブランドギャラリーもそうですけれども、通り一遍のことをするのであれば3億5,000万円のお金をかける価値はないと思っております。

しっかりと本当に徳島県というものをどういうふうに発信していくのかを知恵を絞って、また外部からの力をしっかりと借りながら、より良いものを目指して、そこに東京の人たちが本当に関心を持って集まって来ていただける、全国の方々が集まって来ていただけるような施設にしていきたいと思っております。

また、徳島県の産業というのは、ICTの発達であつたりとか、自然エネルギーということも言われていますけれども、やはり第一次産業が徳島県のこれからも中心であり続けるものであると思っております。ということは、皆さん方がこれからの徳島県の発展の中心を担うということですから、是非とも、その気概をもって少しでも、より良い徳島県の農林水産部の発展を目指して、頑張りたいと思っております。

終わりに当たりまして、報道関係各位の御協力に対しましても深く謝意を表する次第でございます。

時節柄、皆様方には、ますます御自愛いただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍されますよう御祈念申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。
どうもありがとうございました。

犬伏農林水産部長

ただ今、岡委員長から、本当に御丁寧で温かい御挨拶を賜り、ありがとうございました。
岡委員長、岩佐副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、この1年間、本県農林水産業の発展のため、終始、御熱心に御審議を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。
私ども職員一同、委員の皆様方から頂戴いたしました数々の貴重な御意見、御提言を今後の施策運営に反映させてまいりたいと存じます。

特に、TPPについては、徳島県TPP対応基本戦略に基づき、守りと攻めの両面から着実に対策を講じるとともに、本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化と、農山漁村の活性化による徳島版地方創生の具現化に向け、スピード感を持って全力で取り組んでまいります。

今後とも、御指導、御べんたつのほど、よろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、委員各位の御健勝と今後ますますの御活躍を御祈念申し上げまして、簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

職員一同起立、本当にありがとうございました。

岡委員長

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（14時55分）